第６７４号　令和４年（2022）６月23日発行

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

蓮

令和４年度
No.６７４

特集　安全・安心な学校づくり

○シリーズ　現代の教育事情

東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授　稲垣　具志
県教育庁教育振興部児童生徒安全課
県立東総工業高等学校

○提　言

ニッカウヰスキー株式会社常勤顧問　久光　哲司

千葉県総合教育センター

学校自慢

０歳から20歳まで
－聴覚障害のある子供たちの多様なニーズに応え続ける－

県立千葉聾学校校長　平尾（ひらお）　昌幸（まさゆき）

１　はじめに

本校は、JR外房線鎌取駅から徒歩３分、利便性が高く、かつ緑も多く自然豊かという恵まれた環境の地にある。千葉県における唯一の県立の聴覚障害教育専門特別支援学校として昭和６年に設置され、昨年度創立90周年を迎えた。

２　０歳の赤ちゃんから専攻科の学生まで

本校には、幼稚部、小学部、中学部、高等部、支援部、寄宿部という、乳幼児期から20歳まで、様々な年齢・発達段階に対応した部門がある。

聴覚障害は、検査・健診によって超早期に診断されるケースが多く、早ければ０歳から保護者とともに本校に通い始める。この乳幼児段階からの早期支援は重要で、乳幼児教育相談専門ルーム（支援部内）から幼稚部へと、本人の教育及び保護者支援を行っている。

小学部、中学部では、小・中学校に準ずる教育課程に加えて、聴覚障害及び重複障害に対応した教育を行っている。

高等部には、普通科、産業技術科、理容科があり、理容科は専攻科も設置している。大学進学や就労等、自立と社会参加を目指した一人一人のキャリアに対応している。中でも理容科は、理容師養成施設（厚労省管轄）としての機能があり、理容所を備え、一般の方を招き施術を行っている。

支援部は、校内に設置されている「きこえとことばの相談支援センター」を拠点として、校外３ヶ所（千葉市立花園中、成田市立成田小、印西市立牧の原小）にサテライト教室も設置し、小・中学校に在籍する児童生徒の通級指導を行っている。

聴覚障害の自立活動の指導では、ことばの指導と補聴器や人工内耳の管理を含む聴覚活用の指導が欠かせない。指導には高い専門性が必要なため、支援部内に専門担当者を置いて、校内外のニーズに対応している。

全県を学区としている本校には、寄宿舎が設置され、遠距離通学が困難な生徒に対応するとともに、異年齢集団の中で生活力を身につけるための重要な役割を果たしている。

中・高等部段階では部活動も盛んで、関東・全国レベルでの実績を数多く残してきた。

このように、本校は、一つ一つの人数や規模は決して大きくはないが、それぞれに高い専門性を必要とする様々な部門を総合して、一貫した聴覚障害教育に取り組んでいる。

３　県内全域のネットワークを次代に繋ぐ

本校は10年以上の歳月をかけて、県内100以上の機関を結ぶネットワークを構築し、県内全域での聴覚障害教育の推進に取り組んできた。さらに、県内６地域をつなぐ県立特別支援学校を拠点校としたネットワークの整備も進めている。専門性の維持・継承、人材の確保と育成、マスク着用や仕切りの設置による弊害に象徴されるコロナ禍への対応など、聴覚障害教育を取り巻く状況は課題山積であるが、学校、家庭、医療、福祉、行政など、かかわるすべての人が繋がって、今後も聴覚障害のある子供たちのことばと心を育て、社会をよりよく生きぬく力の育成を目指していきたい。

目　次

◆学校自慢　０歳から20歳まで－聴覚障害のある子供たちの多様なニーズに応え続ける－
県立千葉聾学校校長　平尾　昌幸
◆提言　それぞれの個性を大切に　ニッカウヰスキー株式会社常勤顧問　久光　哲司…２

シリーズ　現代の教育事情　安全・安心な学校づくり

■子供の横断判断能力とは？～交通安全教育における家庭・地域の役割～
東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授　稲垣　具志…４
■交通安全教育の推進　県教育庁教育振興部児童生徒安全課…６
■「安全・安心をモットーに」学校安全への取組　県立東総工業高等学校教諭　橋本　友…８

私の実践

■学校を創る　歩みを止めずに　四街道市立四街道中学校校長　櫻井比呂樹…10
■学校を支える　思いをつなぐ～子どもたちのためにワンチームであるために～　流山市立南部中学校教頭　髙橋絵里子…12
■学校を動かす　高め合う学校風土づくり　袖ケ浦市立奈良輪小学校教諭　柴﨑　昌紀…14
■学校を知る　「担任」として大切にしていきたいこと　いすみ市立大原中学校教諭　大鐘　潤…15
■学校を知る　教師が手本となる　県立市原特別支援学校教諭　佐久間悠太…15
■授業を創る　自ら学び、互いに高め合う児童の育成～ICTを効果的に活用した学びを通して～
船橋市立二宮小学校教諭　西川幸太郎…16
■授業を創る　国語科の授業におけるICTの活用　銚子市立第一中学校教諭　兼清　扶教…18

活・研究

■令和３年度長期研修生　研究主題一覧　県総合教育センター研修企画部…20
■長期研修の一年　木更津市立木更津第三中学校教諭　能城　貴臣…22
■令和３年度長期研修生の研究の紹介　県総合教育センター総務課・令和３年度長期研修生…23

ケーススタディ～Change the world～

■令和4年度調査研究事業「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究～1人1台端末の活用を通して～」について
県総合教育センターカリキュラム開発部…24

幼児教育の今

■幼児の興味関心を大切にした教育実践～Aさんの育ちから学んだこと～　県立安房特別支援学校教諭　鈴木　真紀…26

受講者・読者の声

■「千葉教育」を活かして　匝瑳市立八日市場小学校校長　松倉　孝夫…27
■長期研修を終えて　佐倉市立青菅小学校教諭　合田　明生…27

情報アラカルト

■子どもたちの学びを深め、喚起する「ちば子ども大学」について　さわやかちば県民プラザ…28
■令和４年度特別展「鯨」　県立中央博物館…29
■令和４年度収蔵資料展「九十九里浜の海の生きもの」　県立中央博物館分館海の博物館…30
■特別支援教育部　調査研究事業に係る研究成果物の紹介　県総合教育センター特別支援教育部…31
■高等学校「総合的な探究の時間」の進め方ガイドブック（理論編）・（実践編）　同カリキュラム開発部…32
■「カリキュラムサポート室」のご案内～先生方の力量を高めるための支援事業～　同カリキュラム開発部…33

学校　NOW！

■我が校の実践　逞しい心プロジェクトの実践～第35回毎日カップ「中学校体力つくり」コンテスト優秀賞を受賞して～　南房総市立三芳中学校…34
■学校歳時記　生活科の誕生から30年　千葉大学名誉教授　天笠　茂…36
◆発信！特別支援教育　障害のある子供の支援をする教職員の方へ～障害別基礎コンテンツ改訂のお知らせ
県総合教育センター特別支援教育部…38
◆千葉歴史の散歩道　SDGsと縄文時代の生活様式　県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班班長　吉野　健一

道　標

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（2019年３月文部科学省）は、学校安全の領域として、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の三つを挙げている。

本誌令和３年度蓮号では、東日本大震災から10年という節目でもあったことから、「災害安全」を特集テーマとして取り上げ、県や市町村の教育委員会、学校の取組を紹介した。

子供たちの学びや生活の場としての学校が、子供たちの安全の確保を保障することは当然のことであり、各学校では、そのための取組に力を尽くしている。

しかし、そのような中、昨年６月に、通学路で児童５人が飲酒運転のトラックにはねられて死傷する事故が発生した。これを受け、このような不幸な事故が再び起こらぬよう、県教育委員会と全市町村教育委員会が連携し、通学路の一斉点検を行い、危険箇所を把握し、継続的な安全対策を行っているところである。

本号では、「生活安全」と「交通安全」に視点を当て、子供たちが安全で安心な学校生活を送ることができるようにするための、行政や学校の取組を紹介する。各校の今後の取組の一助となれば幸いである。

提言

それぞれの個性を大切に

ニッカウヰスキー株式会社常勤顧問　久光（ひさみつ）　哲司（てつじ）

NHK朝ドラ「マッサン」

日本の本格的ウイスキーづくりは、1923年寿屋（現サントリー社）の山崎蒸溜所操業に始まります。先見性と商才に長けた鳥井信治郎氏と技術者として高品質を目指したニッカウヰスキーの創業者竹鶴政孝の出会いが、その後の業界の発展と伸長を形づくりました。

政孝は広島県の造り酒屋に生まれましたが、当時の時代の流れから洋酒づくりに興味を持ち、大阪高等工業（現大阪大学）在学中から洋酒メーカーの摂津酒造で学び、そのまま就職しました。摂津酒造の阿部喜兵衛社長は、「本格ウイスキー」づくりを夢見て、政孝を本場スコットランドに派遣します。日本人として初めて、本格ウイスキーづくりを学んだ政孝は、帰国後、その製造実現に向け情熱を傾けますが、第一次世界大戦後の不況で、摂津酒造では本格ウイスキーづくりを断念します。退職し途方に暮れていた時、旧知の仲であった鳥井信治郎氏から技術者として招聘されます。山崎蒸溜所の建設に関わり初代蒸溜所長として初めての日本産ウイスキーの製造に携わりました。やがてお互いのウイスキーづくりに対する考え方の違いから袂を分かち、政孝は自身が考える理想の地として、北海道余市を選び創業します。両社はお互いに刺激しあいながら、市場も拡大していきました。「マッサン」は、スコットランド人のリタ夫人（ドラマではエリーちゃん）を連れ帰ったことも含め大筋で事実に則っています。

その後順調に伸長していた日本のウイスキー市場は、1989年の酒税改正による焼酎ブームにより、一気に下降線を辿りました。その後長く低迷していましたが、2008年頃から始まったハイボールブ―ムと2014年の「マッサン」の放映により市場は再び活気を戻しました。当時の海外鑑評会での受賞も相乗して、原酒不足を引き起こす程に復活しました。来年、日本のウイスキーづくり100年を迎えます。新規参入も増え、計画中も含めると62蒸溜所となり、感慨深い思いがします。

政孝翁の教え

私達は政孝を畏敬の念を込めて「政孝翁」と呼んでいます。残念ながら私はご存命中の政孝翁を存じ上げませんが、政孝翁は「日本人に本物のウイスキーを飲んでもらいたい」とし、その為に理想のウイスキーづくりを目指しました。１）スコットランドに似た気候風土でのウイスキーづくり、として北海道余市を選び、２）タイプの異なる複数のモルトウイスキーづくり、として仙台宮城峡に第二のモルトウイスキー蒸溜所をつくり、３）おいしいブレンドウイスキーをつくるためのカフェスチル（連続式蒸溜機）を導入し、グレーンウイスキーをつくりました。４）自然の恵み（原酒）を活かすブレンド技術を伝授しブレンダーを育成しました。中には莫大な投資が必要な案件もありましたが、多くの方々の協力を得ながら全て実現したのです。その一つ一つの軌跡からは、「志を持ち、夢を追い、理想に向かいチャレンジする。」精神を学ん

だように思います。また、政孝翁は、ウイスキーは自然が育むものとして、自然を大切にすることを伝えています。

ブレンダーの仕事

ブレンダーの仕事は大きく分けて三つあります。一つ目は「安心づくり」です。既存商品の品質を安定に保って供給すること。世の中に販売されている商品が、年によって品質が違うと言われることの無いよう、毎年樽出しの処方を更新します。原酒は年々熟成していきますので、何もしなければどんどん熟成が進みます。同じ品質を維持することが求められるので、良くなってもいけないのです。また需給状況により製造数量も変動しますので、毎年同様に在庫があるわけではありません。樽種や年次も選びながら、忍耐強くブレンドし100％同等の品質に近付ける作業をします。原酒は工業産品ではないので、100％同じ品質は有り得ませんが、お客様に安心してお買い求めいただける品質に仕上げます。

二つ目は「夢づくり」です。10年後、20年後の商品をイメージして原酒をつくります。将来の嗜好や需要動向は全く予想できませんが、様々な状況に対応できるよう、工場現場の技術者と共に、酵母や醗酵条件、樽種や貯蔵条件を変えて、新しい味わいをつくり上げます。

三つ目は「魅力づくり」です。新しい商品を開発し、ウイスキーの楽しさの情報発信をします。出来上がった原酒素材を駆使して、新しい味わいや魅力ある商品開発をします。そして、それを中味だけでなく、情報として発信していきます。私達は過去から引き継いだ在庫を現在に活かし、そして将来の嗜好を予測して、楽しみをもたらす原酒をつくり出します。正に時を超えた仕事を行っていると言えるでしょう。

ブレンドで心掛けてきたこと

先ずは原酒と対話すること、対話と言っても言葉を交わすのではなく、じっくり利き酒、テイスティングして個性を知ること。原酒は環境、製造方法、貯蔵方法など、様々な条件の下、出来上がった品質は多種多様です。毎日テイスティングを繰り返しますが、多いときは100を超えるサンプルを利き酒します。原酒の熟成は気温、湿度などの環境や樽種、貯蔵場所など様々な要因で変わります。醗酵、蒸溜された原酒が予想通り、華やかでフルーティな品質に育つものもあれば、時には癖があるもの、単独では使用し難い品質に育つこともあります。先ずは原酒の個性を知ることです。トップに「欠点」のある原酒でも、ベースにしっかりとしたコクと味わいがあることがあります。ブレンド自体で大切にしているのは「調和」です。様々な個性の原酒を組み合わせることで、より華麗で深遠、複雑な香りを持ち、濃厚でボディ感溢れ、コクがあるのにまろやかで飲みやすいお酒が出来上がります。よくブレンドはオーケストラに例えられます。個々の要素が全体の中で欠かせない存在となっているのです。各々の個性を大切に、そして個性を活かし伸ばすには、コミュニケーションを図り、よく知ることが大切です。このようなことは、人間社会にも通じるものがあるのではないでしょうか。皆様への提言とまでは言えませんが、何かを感じていただき参考にしていただければ幸甚です。

茂原市出身
1983年　ニッカウヰスキー入社
同社ブレンダー室長チーフブレンダー在職中、ワールド・ウイスキー・アワード（WWA）2007「竹鶴21年ピュアモルト」が世界最優秀賞「アワード」を、2008「シングルモルト余市20年」が「ワールド・ベスト・シングルモルトウイスキー」を受賞。その後、同社取締役、サントネージュワイン株式会社代表取締役社長等を歴任し現在に至る。

子供の横断判断能力とは？
～交通安全教育における家庭・地域の役割～

東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授　稲垣（いながき）　具志（ともゆき）

1　子供の交通事故防止に向けた現状

日本の将来を担う子供の尊い命が失われる交通事故はあらゆる手段を講じて避けなければならない。八街の痛ましい事故を受け、通学路の緊急合同点検が改めて全国で実施され、道路管理者（国交省・自治体）、交通管理者（警察）、教育関係者（文科省・教育委員会・学校・PTAなど）にはそれぞれの立場から子供の安全確保に向けた実効的対策を検討することが求められている。

小学生の人身事故は車両交通量の多い国県道よりも住宅街などの身近ないわゆる「生活道路」で発生件数が多い。近年は生活道路に特化した対策として、クルマの速度を抑制するハンプや狭さく（**図１**）といった「道路の整備」の工夫や、地域の速度規制を面的に30㎞/hとするゾーン30のような「道路の使い方」の見直しが各地で導入されている。

図１　生活道路の安全対策例

これらの交通安全対策は「クルマを制御して歩行者の安全を守る」といった観点で実施されるが、歩行者の不適切な行動が事故の引き金となるケースも想定しなければならない。**図２**は歩行者事故における歩行者側の違反状況を示しているが、小学生は他の年齢層と比べ明らかに違反が多いことが分かる。その主たる原因は「飛び出し」「横断違反」であり、子供の道路横断に依然として大きな課題があることを改めて認識することができる。

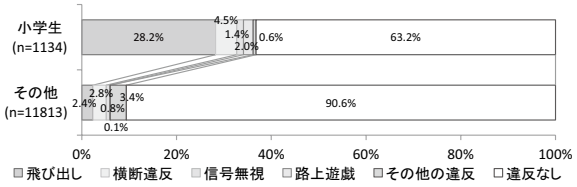

図２　歩行者事故における歩行者違反別死傷者数の割合
（H29～R3千葉県警統計より筆者作成）

2　横断の「判断能力」に着目した実験

道路横断の事故は、左右をよく確認せずに道路に飛び出してしまうケースが典型であり、交通安全教育の現場では長年にわたり「クルマの存在を認知させる能力」を高める手法が様々に試みられている。一方で、次のステップである「判断」はあまり明示的に着目されていない。たとえクルマを「認知」できても、横断できるかを適切に「判断」しなければ、結局誤った横断につながることとなる。

生活道路の信号や横断歩道のない場所で横断の可否を判断するには、接近するクルマの「速度」と「距離」が重要となる。クルマが速くなるほど横断者はより遠くで「横断できない」と判断すべきだが、筆者は実際の生活道路で、小学２年生と５年生の横断判断特性を調べる実験を実施した。**図３**のように道路脇で近づいてくるクルマに対して「渡れる」と思っている間はボタンを押してもらい、「もう渡れない」と思ったらボタンを離してもらう試行を繰り返すもので、１人につき様々なスピードのクルマに対し計15回程度行った。

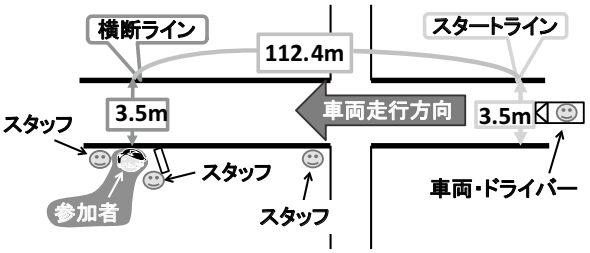

図３　実験を行った道路の概略図

３　子供の横断判断特性の実態

まず比較対象として成人の横断判断の例を図４の左のグラフに示す。縦軸の「判断距離」とは「もう渡れない」と判断しボタンを離した瞬間のクルマまでの距離である。クルマが速くなるほど判断距離が遠くなっており適切な判断といえる。一方、右のグラフの２年生の例をみると、判断距離がクルマの速度とは関係なく、10～20ｍの間で変化しておらず、約35㎞/ｈのクルマが10ｍほどまで近づいても「渡れる」と判断していることが確認できる。２年生は全員がこのように速度変化に応じた判断ができておらず、５年生では成人と同様に対応できる例もあれば、２年生と同じく不適切な例もあり個人差が大きく出ていた。

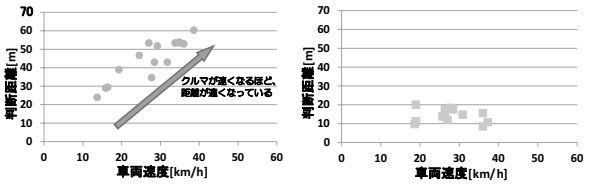

図４　横断判断例（左：成人、右：小学２年）

この実験で子供は実際には横断しないが、全体の判断回数のうち「仮に押ボタンを離す直前に横断したら衝突する判断」の割合を「誤判断率」として算出した。図５は30㎞/ｈを超えた高速車両に対する誤判断の状況であるが、80～100%と誤判断率の高い子供は、２年生で58%、５年生で31%もおり、生活道路での速度抑制の必要性を改めて認識できる。しかし図６は30㎞/ｈ以下の低速車両に対する誤判断の状況であるが、誤判断率が60%以上の割合が両学年ともに３～４割存在する。つまり、生活道路をいくらゆっくり走っても、クルマをじっと見ている子供が目前で横断を始める可能性が十分にあるということである。

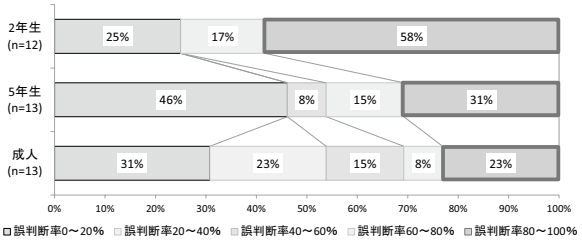

図５　高速車両（30㎞/ｈ超）に対する誤判断の状況

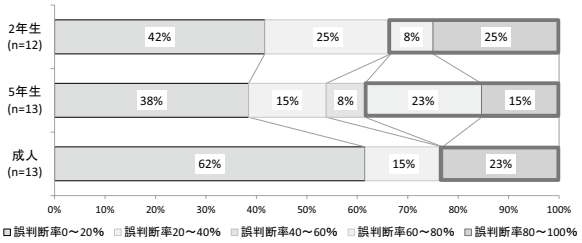

図６　低速車両（30㎞/ｈ以下）に対する誤判断の状況

４　安全教育者としての家庭や地域の役割

横断判断を誤りやすい子供に安全教育を行う主体は誰なのか。図７に子供の交通安全意識を持続させるための教育の展開イメージを示す。学校での安全教育、キャンペーンなどは、交通安全に対する気づきを参加者に与えられるといった意味で効果的である一方、断続的で非日常的な側面もある。子供が日頃から使う実際の道路での実践が大切である。そして先述の実験では５年生に能力のばらつきがみられており個々の特性に応じたアプローチも求められる。学校等での安全教育の効果を維持し、日常における具体的な交通行動へ適用させるためには、生活で身近な存在である家庭や地域を担い手に巻き込んだ、協働的な手法が効果的であろう。

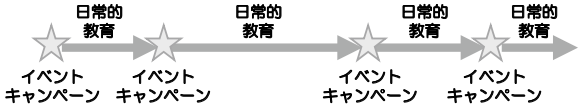

図７　交通安全意識を持続させる教育の展開

交通安全教育の推進

県教育庁教育振興部児童生徒安全課

1　はじめに

千葉県警察の統計資料によると、令和３年中の児童生徒の交通事故による死傷者数は1,505名である。前年は、新型コロナ感染症対策で休校等の影響もあったため、比較すると、小・中・高校生ともに増加している。

特に、自転車乗車中の事故は、全体の55.5％を占めており、各学校では、自転車の交通安全教育の一層の充実に取り組むことが求められている。また、令和３年６月に起きた八街市の下校中の事故など、歩行中の事故も多く、通学路における交通事故防止策に全力で取り組んでいく必要がある。

2　千葉県における「交通安全教育の推進」

学校別の事故の傾向を見ると、小学生は歩行中の事故が最も多く、全体の36.3%である。中学生は、自転車乗車中が最も多く、全体の59.7%である。高校生も自転車乗車中が最も多く、74.3%である。

各発達段階において事故の傾向は異なり、交通安全教育も異なってくる。また、通学路も含めた安全管理を行い、安全教育・安全管理を相互に関連付けて円滑に進めるための組織活動も重要になってくる。

これら学校安全の活動で特に交通安全に関する県教育委員会の取組を紹介する。

⑴通学路安全推進事業（文科省委託学校安全総合支援事業）

本事業は、モデル地域を指定し、その周辺校及び地域住民等とともに交通安全教育公開事業に取り組んでいる。交通安全における有識者（大学教授等）やモデル地域内の学校関係者、そして地域や保護者で構成される「実践委員会」を立ち上げ、地域と連携した交通安全教育についての協議を年間３回程度行い、外部講師を招いた交通安全教室、公開授業等に取り組んでいる。

令和３年度の公開授業では、テーマを「自ら課題を見出し、よりよく解決しようとする児童の育成」とし、学区探検を通じた交通安全に気を付けるべき場所の調査・安全マップ作り、危険箇所の安全対策を児童が実演した動画作成、自転車教習所の設営と教習の実践等、児童の交通安全の意識向上につなげることができた。

児童による交通安全動画の撮影

また、大学教授を講師として、講演会を実施した。講演会は、Microsoft Teamsにより保護者に配信し、地域住民が主体となって積極的に子供の安全を守ることの重要性を、様々な実験や実践の紹介から伝えることができた。

公開授業で実践を発表する児童

⑵教職員向け各種研修会

①安全主任等地区別研究協議会

全学校種対象の学校安全全般に関する研修であり、各教育事務所にて開催している。交通安全教育に関する研修は、千葉県警察交通総務課などの講話や、通学路安全推進事業の実践発表などを行う。

②学校安全教室講習会

安全教室の指導者を養成するための講習会であり、教職員や保護者、学校安全ボランティア等が参加し、学校安全全般の講話や実技を交えた講演会等を実施する。地域安全マップの作成方法や交通安全普及協会講師による交通安全教育の効果的な指導方法の講演を行っている。

⑶関係機関との連携事業

①スケアードストレイト交通安全教室

㋐　県くらし安全推進課主催

県立学校８校、市立中学４校、市立高校１校で実施。

㋑　JA共済連主催

県立学校３校、市立中学５校で実施。

②幼児交通安全教育セミナー

県くらし安全推進課主催で、公立学校等の教職員等が参加。交通安全モデル園の実践発表、千葉県警察交通総務課や日本自動車研究所から講師を招き、交通安全教育に関する講演を行っている。

3　八街市の交通事故を受けて

令和３年６月28日、八街市において飲酒運転のトラックにより、下校中の児童５名が死傷するという大変痛ましい事故が発生した。県教育委員会では、千葉市を除く各市町村教育委員会へ、小学校の通学路の緊急一斉点検を依頼し、3,495箇所の対策必要箇所について取りまとめた。これまでも、各市町村教育委員会では、通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を実施してきたところだが、今回の八街市の事故を受け、保護者や地域住民からも改めて意見を聞いた上での対策必要箇所である。市町村教育委員会や学校が対応する箇所数は1,527箇所で、内容としては、安全教育や通学路の変更、見守り活動などが主なものである。今後、道路関係部局や警察等と連携し、通学路の安全確保に尽力していく。

また、事故直後は、北総教育事務所からスクールカウンセラー、スクールカウンセラーのスーパーバイザー、指導主事を派遣し、八街市教育委員会や学校の支援を行うとともに、児童の心のケアに努め、安心して学校に通えるよう支援を行った。

事故後には、児童が自身の通学路の危険箇所等を確認し、自分の命を守る方策を学ぶことができるように、低学年用と高学年用の交通安全学習資料を作成し、国立、私立を含む県内全小学校へ配付した。

4　これからの「交通安全教育」の推進

令和４年度の大きな動きとしては、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、７月１日に施行されると、自転車損害賠償保険への加入が義務化される。学校設置者には、児童生徒、保護者に対しての保険に関する情報提供が努力義務となるので、遺漏のないように周知していきたい。

八街市の大きな交通事故を受け、通学路の安全に関して検証と見直しが求められているが、交通安全を含めた学校安全教育を進めていく上で重要なのは、「子供たちの『かけがえのない命』を守るために」という強い思いが必要であり、これからもこの思いを胸に、交通安全教育をさらに推進していく。

「安全・安心をモットーに」学校安全への取組

県立東総工業高等学校教諭（生徒指導主事）　橋本（はしもと）　友（ゆう）

1　はじめに

本校は、昭和38年にこれからの日本の工業の発展を担う有能な中堅技術者の育成を願って、地域住民、産業界の期待を担って東総地区唯一の工業高校として開校された。現在、電子機械科・電気科・情報技術科・建設科の４科による技術系人材の育成を図っている。進路状況は、進学者約４割、就職者が約６割となっており、特に企業からは現場の即戦力として期待されている。地元企業で活躍する卒業生も多く、職業人として地域の発展に貢献している。

2　工業高校としての特色

本校では、工業系の検定・資格取得に力を入れており、地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動を充実させている。実習や体験学習を多く取り入れる工業の科目では旋盤や溶接、鉄筋組立など危険が伴う実習がある。そのため教職員・生徒ともに「安全・安心」をモットーとし、安全管理を学校経営の基盤と位置付け、学校教育全体を通した安全管理に努めている。そのような意味で本校生徒の安全に関する意識は比較的に高いと考えられる。

溶接作業・旋盤作業

クレーン実習

3　学校安全への取組

本校は令和２年度と令和３年度の２年間、県教育委員会より学校安全を課題とした研究指定校に指定された。交通安全教育を通じて、自らの意志で交通ルールを遵守する態度を養い、現代社会の中で輝ける交通安全実践者となる生徒を育成するために様々な取組を実践した。ここでは本校の具体的な取組をいくつか紹介する。

⑴自転車通学者指導

スマートサイクルちば推進の中でのマナーアップ隊として、生徒会役員が正門前で、生徒指導部の職員と朝の登校指導を行った。主な指導内容は、携帯電話、傘さし、イヤホン等の「ながら運転」への指導とあいさつ指導である。

⑵ながらスマホ指導

本校では自転車の乗車中のみならず、学校生活の場面でも、廊下や階段等での「ながらスマホ」が多く見られた。また、SNS等のトラブルから生徒指導上の問題が発生すること

も多く、スマートフォンの利用についてのマナー向上が喫緊の課題であった。

これらの対策として以下の①～③に取り組んだ。

①「ながらスマホ」の危険性に対する共通理解のもと、職員全員で「ながらスマホ」を見かけたら注意し、学校全体での指導体制を確立した。

②生徒自らが作成した啓発ポスターを廊下や階段等の目立つ場所に掲示し、「ながらスマホ」の危険性を生徒が自覚できる環境づくりを行った。

③スケアード・ストレイトによる自転車安全教室を実施する中で、「ながらスマホ」の危険性について実演してもらい、実際にどれほど危険な行為なのかを生徒に認識させる機会を作った。

廊下に掲示されている様々なポスター

4　すべての教育活動が安全教育

学校安全計画に基づき、教科等による安全教育から、感染予防対策、熱中症対策、交通安全、心肺蘇生法など生徒の安全に対する資質・能力を高める必要がある。生徒自身の体験を通した学習も、危機予測・回避能力を育成するうえで欠かせない。

危機管理は、工業高校の生徒にとって特に必要な資質・能力の一つである。

例えば、工業の実習室では用具の片付け、身の回りの整理・整頓、正しい作業着の着用など安全対策には欠かせない。このことは実習中だけでなく、普段の清掃活動や普通教室の整理・整頓、正しい制服の着用など日々の様々な学校生活と関連していることから、すべての教育活動が安全教育の一環でもあると職員全体で認識している。

建設科の生徒が日頃の学習の成果を生かして東総祭（文化祭）で発表した遊具作品（生徒は、事前に強度を計算し、実際に安全性を確認している）

5　安全教育を通して

安全教育を通して、特に３で紹介した取組を実践していく中で、思いがけない成果も見られた。それは、取組を通じて今までは周囲への気遣いがあまりなかった生徒たちの意識が周囲に向かい、相手の目をしっかりと見てあいさつをする姿が多く見られるようになったことである。さらに、登下校時において、近隣住民の方々からお褒めの言葉を頂く機会も増え、学校への信頼も日々高まっている。

6　おわりに

今後も学校安全に、全教職員・全生徒で取り組んでいく。「安全・安心に！」

学校を創る

歩みを止めずに

四街道市立四街道中学校校長　櫻井（さくらい）　比呂樹（ひろき）

1　はじめに

コロナ禍の春も３度目を迎え、学校での教育活動への様々な制限や、式典を含め行事等の縮小も続いている現状がある。本校もまた例外ではなく、「日常の学びを如何に保障していくか。」GIGAスクール構想に基づいたICTの効果的な活用なども含めて、手立ての構築に苦労している感がある。しかし手立てはあくまでも手立てであり、校長として教育の目的、本質を見据え、学校経営を行っていく必要があることを感じている。本校は、特別支援学級４学級も含めて23学級、全校生徒667名の規模を有している。かつては、落ち着いている学校、学力も比較的高い学校と周囲から見られることもあった。しかし、ここ数年間において、特に学力の格差をはじめとして、SNSのトラブルやいじめ、不登校などの生徒指導上の課題や、さらに虐待等の養育上の課題が顕在化してきている。本校ではその改善を図るためには、９か年の系統的な指導が必要でること、さらに、規範意識の醸成や、本校の校訓でもある「自律・貢献」の精神を育成することが必要と考えて、コロナ禍にあっても「小中一貫教育の推進」と「道徳教育の追求」を柱に据え、継続的に取り組んでいる。以下紹介したい。

2　小中一貫教育の推進

本市では、市教育委員会の重要施策として平成30年度から市内全中学校区で小中一貫教育を実施している。本校でも本学区の地域性、特に市内で最大規模の小・中学校を抱えている学区として、基盤づくりを以下のような手順で進めた。

はじめに、子供たちの学びと育ちの現状と課題について明らかにすること。次に本校と学区２小学校の教育目標を確認し、目指すべき「15歳の姿」を具体的に設定すること。最後に「15歳の姿」を具現化するために学習面と生活面について行動目標を設定すること。その結果として、本学区では次の具体的な取組を行うこととした。

⑴学習指導の充実

①全国学力・学習状況調査の分析結果を活用した授業改善

②小中合同会議による９年間の系統性に配慮した指導計画の作成

③発達段階に即した学習習慣６項目の設定

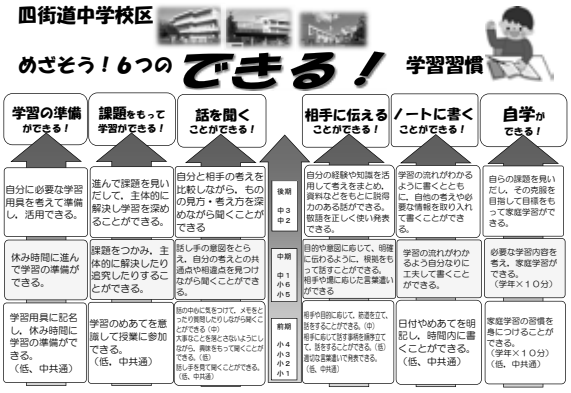

学習習慣６項目

⑵生活指導の充実

①９年間を一体的に捉えた系統的な生活指導の実施。

②発達段階に即した生活習慣６項目の設定

生活習慣６項目

⑶教職員の共通理解

①各学校と小中合同推進委員会、小中合同研修等を通じて小中一貫教育の意義とねらいを徹底する。

②授業交流、相互授業参観を実施し小中学校教職員の相互理解と交流を図る。

３　道徳教育の追究

⑴教材資料の工夫

生徒たちが考え議論する道徳を実践するために、生徒自身が課題を適切に把握し、また、それに対していかに自分事として捉えるかが鍵となる。そこで、まず生徒の関心を高めるために、事前調査の結果や他教科との関連内容を導入として扱い、教材に関連する動画資料等も使用することで、生徒が課題を具体的に理解し、道徳的価値により迫れるようにしている。

⑵思考を深めさせる工夫

議論を活発化させるためには、生徒の思考を促すことが求められる。そのため、生徒が自分自身と向き合い、考えを深めるような手立てが大切となる。そこで、思考整理ツールの活用や、板書提示の工夫などにより、生徒の考えや意見を可視化し、自分自身の考えを客観的に捉えたり、自分とは異なる他者の意見を取り入れたりすることで様々な視点から物事を捉えながら思考を巡らすことも期待している。

⑶内省を促すための工夫

自己を見つめ直し、よりよい生き方をしようとする心情を育てるためには終末での振り返り、生徒に授業を通して深まったことや新たな気づきに触れさせながら、自分自身の考えを記述させることが必要である。本校ではそれらを学級通信等にも掲載し、生徒同士が互いの意見を共有できるように工夫し、様々な考えや価値観に触れた後に再度自己を見つめ直すことで、道徳的価値について考えを深めるようにしている。

全校道徳の授業

４　おわりに

コロナ禍がいつ収束するのかは、今現在ではまだ見通しはもてない。ともすると、「あれもできない。」「これは無理。」という声が挙がることも多い。もちろん、国、県また市から示されたガイドライン等に沿って学校の経営をしていくことは言うまでもない。しかし、３回目の春を迎えた今こそ、「手立て」を打つことだけに終始することなく、目指す学校に近づけるために必要な実践を行うことが必要であると考えている。いずれコロナ禍が収束した時に、コロナ禍当時の校長がどのようなビジョンをもって学校経営を行っていたかが問われるような気がしてならない。

学校を支える

思いをつなぐ ～子どもたちのためにワンチームであるために～

流山市立南部中学校教頭　髙橋（たかはし）　絵里子（えりこ）

1　はじめに

「子どもたちのためにワンチームであること」、これが学校教育で最も重要だと考える。新しい時代に求められる確かな学力を育むために、子どもたちに関わる全ての人が、校長の学校経営方針の下、一丸となって教育を進めていく必要がある。学校、職員、保護者、地域が同じ目的のために協力することで教育活動が大きく前進することを、これまでの赴任校で経験してきた。学校の職員が一枚岩となり、さらに保護者や地域と一緒に教育活動を行っていけるよう、「子どもたちのために」という共通の思いをつなぐ教頭となり、職務にあたりたいと考えている。

2　実践の中から見えてきたこと

管理職選考試験の際、教頭としてまず取り組みたいことに、「指導力向上のために協働し、磨き合える職員集団づくり」「切れ目のない指導・支援につながる児童生徒理解」「地域を巻き込んだ教育活動」を挙げた。昨年度、新任教頭として着任した際に、「校長を補佐し、校務を整理する」ことも手探りで模索する状況の中、自分らしくできることは何なのか考え、まずは動いてみることにした。

⑴「指導力向上のために協働し、磨き合える職員集団づくり」

研修や会議は、教員同士をつなぐ大切な時間である。「生徒のために」との思いは同じでも、やり方や伝え方のちょっとした違いについて確認し、軌道修正する場がないと、お互いに認め合うどころか批判めいた意見が飛び交うことがある。それを克服するため、研修や会議の方法を工夫することで、様々な考えを持つ教員の思いの方向をそろえていくことができ、目的達成のための有効な手段の提案も期待できる。何よりも、一体感を生みモチベーションが上がる。具体的には、教科指導に関わる研修以外にも、いじめ防止対策、教育相談、特別支援教育、不登校や虐待など、生徒に関わる全ての内容において、職員会議や全体研修だけでなく、部会や臨時の会議をこまめに開催し、関係者で議論して進めていくように心を砕いた。また、指導主事、特別支援教育アドバイザー、市のスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、児童相談所相談員等を招き、積極的に外部からの客観的かつ専門的な助言をもらうことにも努めた。なぜなら小集団での研修や会議は、教員に「自分ごと」としての自覚と責任を持たせることにつながっているからである。今後も、職員同士が協働し、磨き合える有効な時間になるよう、研修や会議の意味を捉え、開催方法に工夫を加えていきたい。そして、専門的な考えを持てるようになった教員が、別の場面でそれを生かし、知識や経験を効率的に広めていける体制を確立していきたい。

⑵「切れ目のない指導・支援につながる生徒理解」

教頭職に就く前の２年間、市教委指導課指導主事として就学相談を担当し、児童生徒が本来持っている力を最大限発揮できる就学先

の決定のために、子育てに不安を抱える保護者に寄り添いつつ相談を進めた。その中で必要に迫られ、特別支援教育について多くのことを学ぶ中で、知れば知るほど自分の無知を実感する日々だった。しかし、それが現在の仕事に、実にたくさんのつながりや広がりをもたらしていると実感している。

さて、本校は全校生徒750人を超える大規模校であり、毎日たくさんの相談が持ち込まれる。生徒指導や保護者対応とともに、支援を要する生徒や保護者からの相談も多い。要支援生徒数は年々増加しており、全職員が理解を深め、全校体制でその支援にあたる必要がある。それぞれの良さを認め、課題を理解し、適切な支援ができるようにすることで、学校は、どの子にとっても安心して過ごすことができる場となる。そのために、校内での情報共有や進級時の引継ぎを確実に行うこと、それを周知すること、そして全職員で見守り適切に育てることを中心に体制作りを進めている。特に、教育相談部会では毎回非常に多くのケースが取り上げられる。これは、教員の意識が高く、小さな気付きを大切にし、情報共有する体制ができている証拠である。現在本校では、担任だけが問題の全てを抱え込んでしまうことはないと捉えている。

境界の難しい生徒指導部会との連携や、現代の生徒が抱える複雑な問題への対応等、今後解決していくべき課題はある。しかし、切れ目のない指導・支援につながる生徒理解をさらに進め、個を大切にしながら集団を導くことができる職員集団であるように、教頭として、これまでの経験を踏まえて信念を持って職員をリードしていく。

⑶「地域を巻き込んだ教育活動」

流山市では、令和元年度から学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進めており、令和６年度末までに市内全校に設置される。本校は、現在その準備段階にある。４年目を迎える地域学校協働本部は、「できる人が・できる時に・できることを」を合い言葉に、部活動支援をはじめ、図書室ボランティア、みどりボランティア、カーテン洗濯ボランティア、と一年を通じて学校支援コーディネーターを中心として機能しており、保護者や地域の協力を得てこその学校を実感している。地域と学校をつなぐために、調整役として教頭が果たす役割は重要であるものの、自分一人で取り組むのではなく、他の職員でもできるようにすること、一緒にやりたいと実感できるようにすること、そして取り組みが続くよう確実に後任につないでいく。

また、学校評価委員会を開催し、地域の方から、ICT教育の推進やホームページの有効活用に対する期待など、様々な御意見をいただいた。流山市で１人１台端末の整備が完了し、教員のICTを使った指導力は着実に向上している。保護者や地域が知りたい情報は何なのか適切に把握し、時期を逃さず情報を発信して、地域や保護者に安心と期待を持ち続けてもらうことは、教頭の大切な務めであると改めて感じた。学校を支援してくれる地域との関わりの中で、子どもたちが生き生きと活動し、地域の活性化につながるよう、教頭としてコミュニケーションを大切にしながら、地域を巻き込んだ大きなワンチームになれる学校づくりを目指す。

３　おわりに

今回の執筆にあたり、教頭職に就く前に思い描いていた姿と現在の自分の姿を比較し、初心に返ることができた。今も周囲に支えられてばかりだが、子どもたちに関わる全ての人をつなぐことができるよう今後も力を尽くし、校長の目指す学校像の実現に貢献したい。

学校を動かす

高め合う学校風土づくり

袖ケ浦市立奈良輪小学校教諭　柴﨑（しばさき）　昌紀（まさのり）

児童の成長のために、職員が日々の実践について語り合ったり、悩みを共有したりしながら教師としての腕を高めていく、そんな学校風土の職場を目指している。そのために実施した取組をまとめる。

1　「ゆとり感のある職場環境」の構築

職員間で情報共有する「ゆとり」を作り出すために、次の取り組みを行った。

⑴文書の「Excel化」によるデータの共有

「Excel化」したデータを共有することで、職員がそれぞれで入力作業をしたり文書を作成したりする業務が減少した。

⑵GIGAタブレット活用促進の工夫

Microsoft Teamsの環境作りやGIGAタブレット活用マニュアル・実践事例の共有をいち早く行ったことで、GIGAタブレットの活用が促進され、「以前よりも効率的・効果的な授業ができるようになった」という声が聞かれるようになった。

⑶「欠席連絡システム」の作成

「マイクロソフトGIGAスクールパッケージ」を参考に、欠席連絡の電話対応を自動化するシステムを作成したことで、朝の忙しい時間の電話対応が大幅に減少した。

2　「子供を支援するシステム」の構築

生徒指導・特別支援・教育相談等、児童に関わる全ての案件についての支援方針を協議する「ケース会議」という仕組みを作った。ケース会議には次のような利点がある。

⑴支援対象児童の把握がしやすい

支援対象児童の情報をExcelで共有することで、全体像の把握や一人一人の月ごとの変化を確認しやすくなった。

⑵方針の決定が早い

生徒指導・特別支援・教育相談の各担当が会議に参加するため、案件に合った対応方針を即座に決めることができた。

⑶定期開催による確実な進展

ケース会議を月２回定期開催することで、着実に問題解決へと進めることができた。

3　「チームで支えるシステム」の構築

学年主任や専科教員を中心に、若年層教員を必要に応じてサポートするシステムを作った。以下の取組と若年層教員自身の努力によって、学級経営や授業が安定した。

⑴専科によるサポート

若年層教員の学級の専科授業を増やし、専科教員による授業規律の整えを行った。

⑵参観による研修時間の確保

授業参観による研修の場を専科授業の裏に設定した。若年層教員は専科の授業や他学年の授業を積極的に参観することで、児童への対応の仕方や授業技術を学ぶことができた。

⑶若年層教員にリーダーを任せ支える

学年で活動する行事では、児童全体を動かす役を若年層教員に積極的に任せ、体験させた。修正点があれば学年主任が適宜助言した。

本校はここ５年間で児童数が急激に増え、403名だった児童数が現在691名となっている。学校規模の増大・新型コロナウィルス感染症拡大・若年層教員の育成等課題は多いが、目指す学校風土に向けて力を尽くしたい。

学校を知る

「担任」として大切にしていきたいこと

いすみ市立大原中学校教諭　大鐘（おおがね）　潤（じゅん）

教師として２年目となる今年度、初めて学級担任を務めることとなった。昨年度は２学年の副担任を務める中で、担任として働く先生方の姿を間近で見ることができ、「担任とは何か」について深く学ぶことができた。その経験を踏まえ、今年度は学級担任として、以下の二つのことを大切にしていきたいと思っている。

一つ目は「気付くこと」である。学校生活では、人間関係や学習に関する問題が生じることがある。その原因の一つとして、誰にも相談できず、生徒が日々のストレスや悩みを一人で抱え込むことが挙げられる。そういった悩みや不安を解消するため、私はなるべく生徒に寄り添えるようにし、コミュニケーションを積極的に取るようにしていきたいと思う。また日頃から生徒のことをよく観察することで、普段とは違う仕草や表情などの変化から生徒が抱える「見えない悩み」をいち早く発見し、早期に対応していきたいと考えている。

二つ目は「一人一人を大切にすること」である。「十人十色」という言葉があるように生徒一人一人に違った考え方や個性がある。私は教師として生徒を導く上で、まず一人一人の考えをしっかりと聞き、その意思を尊重していきたい。また、将来に向けて生徒のもつ個性を伸ばしていけるように促しつつ、短所は克服できるように適切に指導していきたい。

学校を知る

教師が手本となる

県立市原特別支援学校教諭　佐久間（さくま）　悠太（ゆうた）

長く続いた講師時代を経て、昨年度、夢だった教師になることができた。初任者としての一年は、学級担任を任され、学級経営や保護者対応等で悩みや不安もあったが、周囲の方に支えられて務めることができた。また、生徒と一緒に活動に取り組み、成長する姿を間近で見ることができ、教職について本当に良かったと実感する毎日だった。

講師時代の経験から、生徒と接する時に大切にしたことが二つある。一つは、教師が手本となり、生徒と共に活動に取り組むことだ。社会生活を過ごしていく上で重要な挨拶やルール遵守等を、言葉で伝えるだけではなく、手本となる言動を生徒たちの前で常に実践してきた。次第に生徒たちの意識が変わり、自ら元気な挨拶をしたり、ルールを守って進んで活動に取り組んだりする姿が多く見られるようになった。もう一つは、生徒の思いや考えを引き出すために「待つ」ということだ。生徒からの発言や発信を待つことにより、生徒自身の思いや考えを引き出すことができ、生徒が自分から行動に移していく姿を見ることができた。これからもこの二点を大切にしていきたい。

初任者研修でたくさんのことを学んだ。しかし、一年間の実践を経た今、特別支援教育や障害特性についての知識や理解が足りないと改めて感じている。今後も、研修や研究に積極的に取り組み、力を付け、本県の子供たちのために力を発揮していきたい。

授業を創る

自ら学び、互いに高め合う児童の育成 ～ICTを効果的に活用した学びを通して～

船橋市立二宮小学校教諭　西川（にしかわ）　幸太郎（こうたろう）

1　はじめに

これからの時代を生きる子供たちには、情報や情報技術を主体的に選択して活用していく力が求められている。本校は、昨年度から船橋市の研究指定校として、これに取り組んだ。実態調査から、自ら計画を立てて学習に取り組むことや、自分の考えを周りに伝えることが十分でないことがわかった。そこで、直面する課題を乗り越えて生涯に渡って学び続ける力を育むため、研究主題を「自ら学び、互いに高め合う児童の育成～ICTを効果的に活用した学びを通して～」とした。以下、研究主任として取り組んだ初年度の研究について紹介する。

2　研究の実際

昨年度は、各学年、自閉症・情緒障害及び知的障害特別支援学級、言語障害通級指導教室でICTを活用した授業実践に取り組んだ。

第１学年	国語科書写「かん字の学しゅう」
第２学年	国語科「さけの一生をせつめいしよう」
第３学年	理科「音を出して調べよう」
第４学年	算数科「変わり方」
第５学年	社会科「わたしたちの生活と環境」
第６学年	外国語科「We all live on the Earth.」
自閉症・情緒障害 特別支援学級	自立活動 「人とよりよく付き合うためには」
知的障害 特別支援学級	生活単元学習 「劇を発表しよう～ピーターパン～」
言語障害 通級指導教室	オンライン通級指導 「吃音の氷山」で今の心の中をみつめてみよう

⑴第１学年　国語科書写

文字のポイントとなる部分を指でなぞることで、文字の形が明確化され、正しい文字を書こうとする意識をもつ児童が増えた。また、自分のペースに合わせて、何度も挑戦していた。

⑵第２学年　国語科

カメラ機能を活用して、さけの一生を説明する動画を録画させた。児童は、録画しては見直し、撮り直すことができ、進んで学習に向かっていた。

⑶第３学年　理科

ロイロノートの共有ノート機能を用いて結果を整理し、比較させた。対話を通して班の結果をまとめることができ、同時に他の班の結果も集まるため、全班の結果から考察したり、結果の妥当性・信頼性を高めたりすることができた。

⑷第４学年　算数科

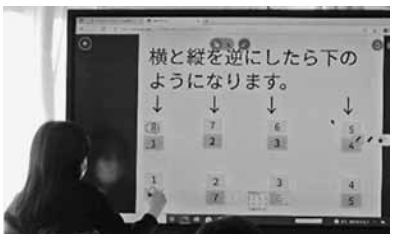

電子黒板に映した学習カードに、発表する児童が数字や矢印などを書き加えながら説明することで、考えを深めていくことができた。皆に考えが伝わらないと感じた児童の中には、図を補足して説明する児童もいた。

⑸第５学年　社会科

個々に設定した課題の解決に向けて１人１台端末の持ち帰りを活用し、自宅での調べ学習に取り組ませた。どの児童も調べ学習に課題意識をもって意欲的に取り組むことができた。

⑹第６学年　外国語科

学習したことをロイロノートに蓄積させ、資料を並び替えたり、取捨選択したりすることで自らの課題を把握させた。学習した英単語や表現、ALTの発音動画などを全体で共有できるようにしたことで、自らの課題に合わせて活用する姿が見られた。

⑺言語障害通級指導教室

主訴が吃音の口腔内の筋力を高めるトレーニングを必要としない児童を対象にオンラインでの吃音の学習を行った。記入したことに色をつけたり、付箋紙を貼りつけたりすることができ、考えを整理する上で効果的だった。

⑻自閉症・情緒障害特別支援学級　自立活動

事前に撮影した動画から本時のねらいにせまる場面を提示したり、言葉や行動を電子黒板に書き込んだりすることで自分事となる学習問題を設定できるようにした。

⑼知的障害特別支援学級　生活単元学習

自分の作品を見ながら工夫したところを伝えたり、友達の良いところを見付けたりすることができた。どの児童も満足し、互いの良さを認め合うことができた。

３　おわりに

１人１台端末をはじめとするICT環境が整備されて１年が経過した。年度当初は、どの職員も不安を抱えており、深い霧の中を進んでいるようであった。しかし、現在ではどの学級でも当たり前のようにICTを活用している。ICT機器の操作が得意な職員や児童だけの力ではこのような姿にはならなかっただろう。まさに児童と職員が一体となり「チーム二宮小」として取り組んだ成果だと考える。

いまだ課題は多いが、どんな小さな成果でも積み重ねることで「もっとやってみよう」と前を向くことができる。これは、児童も職員も同じである。今後も児童と職員が自ら学び、互いに高め合っていく二宮小学校を目指し、校内研究を推進していきたい。

授業を創る

国語科の授業における ICTの活用

銚子市立第一中学校教諭　兼清（かねきよ）　扶教（もとのり）

1　はじめに

国語の学習はICTと関連させにくいと以前の私は考えていた。漢字練習、文章の読み取り、古典学習と、どのようにICTを活用すればよいか、頭を悩ませていた。校内にタブレット端末が整備され、いよいよ授業で活用していく時期に入った。日々の授業で失敗を重ねながら、少しずつ活用の仕方を検討することができた。まだまだ改善の余地は残っているが、私がこれまでに実践してきたものを紹介していきたい。国語科でのICT活用に悩んでいる方の一助となれば幸いである。

2　詩の学習とタイピング練習

現在、スマートフォンの普及により、小中学生でも自分の端末を所持している子供は少なくない。そして、子供たちの学習能力の高さには、改めて驚かされる。SNSでの発信やウェブ検索をする際の文字入力の速さは、われわれ大人よりも子供たちの方が速いのではないかと思うほどである。

しかし、それはスマートフォンの文字入力が「フリック入力」を採用しているためで、「キーボード入力」となると、普段からPCを利用している生徒以外は、困難を感じるようである。現在、音声入力も進化してきているが、まだまだ「キーボード入力」を習得することは必要であろう。そこで、まずは教科書の本文を用いて、タイピング練習を行うことを実践してみた。

詩の学習を行う際には、その詩にふさわしい情景を想像させ、実際にタブレット端末で写真を撮ったり、著作権について指導しながら、画像をインターネットより引用したりして、ひとつの作品に仕上げるのである。

本文があるものを入力するため、正確な入力ができているかのチェックもしやすく、タイピングのスピードを自身で確認することもできる。定期的に実施していくことで、キーボード入力に慣れさせることができた。

3　音読・朗読練習とカメラ・録音ソフト

古典の学習では、歴史的仮名遣いに慣れ、独特のリズムを習得することが大切である。朗読CDを用いて、生徒に古典独特のリズムを聴かせるといった場面は、各学年で共通して取り組むことではないかと思う。この活動に、カメラや録音ソフトを使い、音読・朗読を録画・録音し、自分で聞き比べるということを取り入れた。

保健体育科では、自分の動きを映像で確認するということを数年前から取り組んでいる。

これと同様に、自分の声や読み方を振り返ることによって、主体的に読み方を改善できるようになった。朗読には人物の心情を読み取ることが不可欠であるが、読み方を模倣することから心情に気付くこともあるのではないかと思う。音読・朗読の技術向上に伴い、発表の場での自信につなげていきたい。

4　取材・書く、そして発信へ

インターネットの普及により、誰でも気軽に発信することが可能となっている。インターネットの匿名性により、安易な発言や、フェイクニュースなどの間違った情報も多くなってきている。このような社会の中で、生徒自身が何気なく行った発信により、取り返しのつかない事態に陥らないよう、発信する情報を十分に検討することを指導していかなければならない。このことは学校生活の様々な場面で行う必要があるが、国語科として、より責任感を持って指導していくことが望まれるのではないだろうか。

自分自身が見たこと、聞いたこと、感じたことを、目的意識を持って書く。そして、多くの人に読んでもらうためには、ホームページが最適である。そこで、日常の学校生活や、行事での様子などを学校のホームページに載せることを目的にした授業を行った。

生徒が発信したい情報は、部活動の成果や行事の様子であり、どれも自分や友達の頑張りを伝えるものであった。だからこそ、取材にしても、文章を書くことに対しても、主体的に取り組むことができた。これまで、模造紙にまとめていたことを、タブレット端末を用いて行うことで、体裁の変更が容易になり、デザインや書体にもこだわって作成する様子が見られた。こうした態度は、次の書く意欲にもつながるものであろう。また、表記の誤りについては、スペルチェック機能が働くため、事前に修正をすることができることもタブレット端末を活用するメリットである。

5　ビデオ会議ソフトを用いた交流

新型コロナウィルスの発生により、これまでできていた学習活動の多くが制限され、交流活動も実施することが難しくなっている。しかし、社会ではビデオ会議ソフトがこれまで以上に活用され、オンラインでの授業や研修、行事参加が日常化してきている。

国語の授業で行う意見交流も、ビデオ会議ソフトを用いて行うことで、こうした社会に対応できる生徒を育てることができる。オンラインでも可能なこと、実際に会って話すことの重要性、それぞれを考える機会にしていきたい。

6　おわりに

国語科の学習でICTを活用していくために、教師自身が端末やソフトウェアの使い方に慣れていくことが必要であるのは言うまでもない。ソフトウェアは日々進化し続けている。新しいものを恐れず、とにかく使ってみるというチャレンジの精神をもって、子供と一緒に学んでいけたらと思う。

＜＜令和３年度長期研修生　研究主題一覧＞＞

県総合教育センター研修企画部
（所属校は令和３年度）

番号	研修内容	氏名	所属校	研究主題	掲載号
1	国語	中山　剛	習志野市立第二中学校	非連続型テキストをクリティカルに活用する書くことの学習指導 ―国語科と他教科の関連による単元開発―	萩
2	国語	小山　辰也	船橋市立芝山西小学校	小学校国語科における情報活用能力の育成 ―「SDGsの17の目標」のパスファインダー―づくりを通して―	萩
3	国語	室　恵美子	船橋市立市場小学校	効果的に読む力を身に付け、読書コミュニティを担う児童の育成 ―多様な読書活動を通して、本や学校図書館への愛着を育む―	梅
4	国語	會沢　紀子	松戸市立高木第二小学校	主体的に読んで自分の考えをもち協働的に探究する読書単元の開発 ―リテラチャー・サークルの実践を通して―	桜
5	国語	松﨑　倭子	野田市立みずき小学校	低学年における確かに読む力を育成する読書単元の開発 ―昔話紹介ブックを作る学習を通して―	菊
6	国語	嶋野　真里	成田市立加良部小学校	どの教師でも展開しやすく、児童の理解・深化の過程を明らかにした授業モデルの開発 ―低学年における硬筆書写の能力向上へつなげるために―	菊
7	国語	渡邉　紘志	茂原市立豊田小学校	主体的な読者を育み、多角的に読む力を高める指導の研究 ―記念館活動を通した多様な読書活動やICTの活用による協働的な学習の実現―	菜
8	社会	合田　明生	八街市立八街北小学校	公共性のある意見を見いだし、政治的有効性感覚を高める社会科学習の在り方 ―八街市ふれあいバスを中心とした政治学習を通して―	菜
9	社会	杉持　浩之	大網白里市立大網小学校	地域社会の一員としての自覚を高める小学校歴史学習の在り方 ―デジタル博物館の活用を通して―	桜
10	社会	川名　洋右	鴨川市立安房東中学校	持続可能な社会を形成する力を育てる研究 ―近世の経済に焦点を当てた身近な地域の歴史学習を通して―	萩
11	社会	中野　浩太郎	富津市立吉野小学校	社会的事象から児童の歴史的思考力を育む社会科学習の在り方 ―道標から町の変遷を捉える学習を通して―	梅
12	算数	八ッ橋　祐太	松戸市立南部小学校	主体的に学習に取り組む態度を育てるための指導の在り方 ―統計的な問題解決活動の素地づくりを通して―	桜
13	算数	円城寺　さやか	香取市立東大戸小学校	自ら問いを見いだし解決していく「関数の考え」の育成 ―問題提示と発問、まとめ方の工夫を通して―	菊
14	数学	金澤　知広	香取市立山田中学校	見通しをもって証明問題に取り組む生徒の育成 ―ふきだしと振り返りフロ―チャ―トの活用を通して―	梅
15	数学	能城　貴臣	木更津市立太田中学校	統計的リテラシ―における代表値を活用する力を育成するための授業の一考察 ―既習内容と比較して振り返る場面の設定を通して―	菜
16	理科	武藤　諒	八千代市立村上中学校	イオンの学習における深い学びを生み出す授業づくり ―「化学変化と電池」の学習を通して―	菊
17	理科	安達　玲子	松戸市立新松戸南小学校	生物どうしのつながりの学びを深める理科の授業づくり ―学社連携とICTを活用して―	梅
18	音楽	重黒木　靜	船橋市立宮本中学校	資質・能力を育む創作の授業デザインの追求 ―音楽的な見方・考え方を働かせ、実感を伴った理解過程に着目して―	菜
19	体育	武藤　光亮	松戸市立上本郷小学校	思い切り体を動かしながら、運動の楽しさを味わえる体育学習 ―しかけを誇張(Exaggeration)したサッカ―教材と教師の働きかけの工夫を通して―	萩
20	体育	佐藤　浩光	九十九里町立豊海小学校	マット運動におけるICTを活用した課題発見する力の向上に向けて ―自作デジタル教材を通した個別最適な学習を目指して―	桜
21	体育	佐藤　章雄	茂原市立五郷小学校	陸上運動における技能向上につながる対話型学習の在り方 ―子供とつくるコミュニケ―ションデザインマップの活用を通して―	菊
22	体育	髙梨　崇洋	いすみ市立夷隅小学校	児童の運動有能感を高めるマット運動の学習指導の検討 ―協同学習モデル「PACER」を適用した授業実践を通して―	菜
23	体育	宮坂　琢弥	市原市立ちはら台桜小学校	運動の特性を生かしながら調整力と主体的に学習に取り組む態度を高める体育指導 ―コーディネーショントレーニングの考え方を応用した体つくり運動を通して―	梅
24	家庭	柏木　麻理子	印西市立内野小学校	持続可能な社会の構築に向けて思考・判断する力を育む消費の学習 ―金銭や物の価値を実感させることを通して―	梅
25	小学校 外国語	大多和　絵美	茂原市立東郷小学校	自分で考え、伝え合う英語力を育てるSmall Talkの指導 ―相手意識をもって、主体的にコミュニケ―ションを図ることができる児童の育成―	菜
26	道徳	前田　彩	八千代市立みどりが丘小学校	自己の生き方についての考えを深める道徳学習プログラム ―ナラティヴなキャリア・パスポ―トの活用を通して―	菊
27	道徳	伊藤　穂高	八千代市立村上北小学校	自己有用感を高める道徳教育プログラム ―道徳ノ―トを活用した関わり合いを通して―	桜
28	道徳	山口　明洋	浦安市立日の出小学校	児童による道徳的価値について深く考えるための協働的な議論を生み出す道徳科授業 ―GLFT（対話学習ファシリテ―ションツ―ル）の活用を通して―	萩
29	道徳	吉田　真奈美	香取市立佐原小学校	振り返りの充実により道徳的価値を自己との関わりで考え深める道徳科学習 ―総合単元的道徳学習におけるOPPシ―トの活用を通して―	梅
30	道徳	山崎　智子	旭市立干潟小学校	多面的・多角的に考え、よりよい自己決定へつなぐ道徳科授業 ―問題解決的な学習にプログラミング的思考の要素を取り入れて―	菊
31	道徳	明石　真実	袖ケ浦市立昭和小学校	自分なりの幸せを形づくるための総合単元的な道徳学習プログラムの開発	萩

32	総合的な学習の時間	酒井　正恵	浦安市立明海南小学校	社会参画の意識を高めるプロジェクト型学習 ―評価（assessment）の工夫を通して―	萩
33	総合的な学習の時間	平松　正裕	松戸市立北部小学校	持続可能な社会の創り手に求められる資質・能力の育成 ―関連的な指導によるESDの構成概念の形成過程を通して―	菜
34	学校・学年・学級経営	葩島（林田）万輝子	松戸市立中部小学校	教員の認知次元に着目した児童理解と学級経営の在り方 ―子供たちの自己肯定感の育みを目指して―	梅
35	学校人権教育	佐藤　雅浩	山武市立松尾小学校	人権を尊重した児童生徒への接し方に関する一考察 ―教員の認知バイアスに着目して―	菜
36	現代的教育課題	平山　靖	習志野市立向山小学校	学級担任が1人1台端末を協働学習に生かせるようになるまでの実践的研究 ―Microsoft 365を使用して―	萩
37	現代的教育課題	角　翔太郎	銚子市立双葉小学校	小学校算数科「速さ」の理解を深めるプログラミング教育 ―Scratchの活用を通して―	菊
38	現代的教育課題	和山　孝行	大多喜町立大多喜小学校	情報活用能力を育成するための単元開発 ―学校の壁を越えて、地域の課題解決に取り組む協働学習を通して―	梅
39	現代的教育課題	岡田　庸一	鋸南町立鋸南小学校	学校・家庭・地域をつなぎ、児童の集団的問題解決能力を育む社会教育の在り方 ―児童・保護者・地域、異集団での協働関係を築く学び合いを通して―	菜
40	発達障害	大桃　友加里	いすみ市立東海小学校	児童の自己理解の深まりと自己肯定感の高まりを目指した自立活動の授業実践 ―各関係機関と連携した児童の実態把握と「じこしょうかいブック」作りを通して―	蓮
41	発達障害	加藤　由佳里	君津市立周西小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍するADHD傾向のある児童の自己肯定感を高める支援の工夫 ―応用行動分析シートを活用したケース会議と自立活動の指導を通して―	梅
42	発達障害	鏡　良幸	市原市立辰巳台西小学校	通常の学級に在籍する支援を要する児童への「気付き」と早期支援について ―支援内容検討ガイドの作成と評価―	菊
43	視覚障害	平山　恭子	県立千葉盲学校	視覚障害児の歩行指導に関する考察 ―幼児が主体的に歩くために―	菜
44	知的障害	髙司　智貴	県立香取特別支援学校	特別支援学校生徒（知的障害）に対する不安の予防教育の有効性に関する研究 ―朝の会での認知行動療法プログラムやホームワークを通して―	萩
45	知的障害	實方　政美	県立長生特別支援学校	学習意欲を高め、表現する力を引き出すことができる音楽の授業づくりを目指して ―知的障害のある児童一人一人の実態に応じた目標と内容の明確化―	桜
46	インクルーシブ教育	山﨑　慶太郎	県立特別支援学校流山高等学園	特別支援学校高等部専門学科における 不登校・不登校傾向の生徒に対する個別最適な学びの検討	梅
47	特別支援教育課題	高山　和也	県立市原特別支援学校	知的障害特別支援学校のICT機器を活用した授業改善 ―タブレット型端末を用いた高等部作業学習の取組を通して―	桜
48	特別支援教育課題	押塚　雄史	県立東金特別支援学校	知的障害教育におけるICT活用 ―見立てを重視した支援ガイド作成を通して―	菊
49	特別支援教育課題	青柳　耕平	県立富里特別支援学校	知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒を対象にした学習に関するカリキュラム・マネジメントの研究 ―カリキュラム・マネジメントにおける学習評価に着目したフレームワークとガイドラインの作成―	萩
50	特別支援教育課題	大貫　達也	県立飯高特別支援学校	特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの在り方 ―持続可能な地域とのつながりを目指して―	菜
51	教育臨床	根本　安尉	市川市立南行徳小学校	教育相談基礎力リストの作成と実践 ―教育相談における共通の視点を明らかにするために―	桜
52	教育臨床	平山　やよい	市川市立行徳小学校	教育相談基礎力リストの作成と実践 ―教育相談における共通の視点を明らかにするために―	桜
53	教育臨床	笠井　明子	我孫子市立我孫子第四小学校	教育相談基礎力リストの作成と実践 ―教育相談における共通の視点を明らかにするために―	桜
54	教育臨床	嶋田　淑子	成田市立神宮寺小学校	教育相談基礎力リストの作成と実践 ―教育相談における共通の視点を明らかにするために―	桜
55	企業等派遣	村上　仁崇	県立千葉南高等学校	企業の顧客分析手法を生かした学校評価のあり方	萩
56	企業等派遣	尾形　勝浩	県立特別支援学校市川大野高等学園	企業がもつ経営手法と求めるコミュニケーション力を学ぶ ―保護者対応と進路指導に生かすために―	桜
57	企業等派遣	工藤　飛鳥	県立槇の実特別支援学校	企業研修を通して変化への対応力や組織力を高める方策を学ぶ ―特別支援学校のキャリア教育の充実を目指して―	菊
58	企業等派遣	吉田　鈴美	県立松戸特別支援学校	チームの連携強化のため、企業の取組を学ぶ ―地域のニーズをもとに校内で情報共有するための有効な方法とは―	梅
59	企業等派遣	鹿野　公敬	香取市立佐原小学校	「チーム学校」と「働き方改革」の推進に向けた一考察 ―企業の内製化に学ぶ、業務改善の提案―	菜
60	企業等派遣	佐々木　英充	市川市立稲荷木小学校	企業から学ぶ、学校教育へのヒント	蓮
61	企業等派遣	松浦　雅子	県立野田特別支援学校	企業における業務改善について ―情報共有と業務のマニュアル化に視点を当てて―	萩
62	企業等派遣	加藤　美優	県立成田北高等学校	民間企業等のもつ経営手法や企業人の生き方等を学び、今後の学校教育に生かす	菊

・研修区分の教科等、特別支援教育、教育臨床については、教育コンテンツ・データベース「Wakaba」で閲覧することができます。千葉県総合教育センターWebサイトトップページ→学校支援／授業支援→学習指導案等検索で、Wakaba学習指導案等検索のバナーをクリックすると、教育コンテンツ・データベース「Wakaba」につながります。

長期研修の一年

木更津市立木更津第三中学校教諭（前同市立太田中学校教諭）　能城（のうじょう）　貴臣（たかおみ）

私は、令和３年度長期研修生として千葉大学教育学部松尾七重研究室で数学科の研究をしてきた。この一年間の生活を振り返ってみると本当に多くの学びを得ることができたと感じている。

長期研修を希望したきっかけは、「どうしたら生徒に数学の力をつけてあげられるのか」と考えたことが始まりだった。長期研修の当初は、統計的思考力を向上させるための取組を考えていた。しかしながら、４月から始まった大学での研修において、教授から「思考力は幅広いものだ」と御教示いただき、もっと焦点を絞ったものにしようと考えた。そして、いろいろな研究論文や書籍を読み、生徒が実際に困っていること、数学教育で求められていることなどを踏まえて何度も教授とやりとりをし、６月に研究主題の方向性を定めることができた。

そこから更に検証を行っていくための理論研究を重ね、８月ごろから実際に検証授業を行うための指導案の作成に取り掛かった。その際、発問や生徒の反応の予想などを一つひとつ丁寧に考え、授業を組み立て、単元を構成していった。

10月からいよいよ検証授業が始まった。在籍校には月に一度程度足を運んでいたため、スムーズに授業に入ることができた。また、数学科担当の先生とも打合せを行い、協力を仰げたことも大きかった。授業では、ビデオカメラやレコーダーなどを用いて生徒の様子をつぶさに観察した。授業の終わりにはどのような反応をしていたのか文字に起こしたり、ワークシートから生徒の考えを読み取ったり、ときには、生徒に直接ヒアリングすることもあった。こうして、指導案にそって検証授業を行い、生徒の変容を図るためのデータを集めていった。

検証授業が終わった11月からは、授業での様子や調査問題の結果から、研究仮説が正しかったのかを検証した。いろいろな角度から検証することで、成果だけでなく新たな課題に気付くこともできた。そして、12月からは研究報告書の作成に取り掛かった。長期研修の成果をまとめたものであり、とても重要であるため、教授からも一字一句まで御指導をいただいた。また、千葉県総合教育センター研究指導主事の先生方にも御指導をいただき、１月には報告書を完成させることができた。

その後、千葉大学の発表会や総合教育センターの動画配信に向けての準備が始まり、同時に研究報告冊子の作成を始めた。２月から３月にかけての発表会や動画配信を通して、様々な研修に触れることができ、たくさんの刺激をもらうことができた。

今年もコロナ禍で先が見通せないときや研究の予定が変更になることもあったが、無事に一年を終えることができた。これも、いろいろな人の支えがあったからだと強く感じている。教授や研究指導主事の先生方、同じ研究室で研究を共にした仲間や同期の長期研修生、在籍校の先生方と本当に多くの方に支えていただいた。今後は、生徒のため、地域や県のために、研究の成果を広め、数学教育を推進していけるよう努力を続けていきたいと思っている。

令和３年度
千葉県長期研修生の研究の紹介

県総合教育センター総務課「千葉教育」編集部

今年度は、毎号12名（蓮号のみ２名）の長研生に、各自の研究の動機と研究成果の活用方法を中心に述べてもらうこととした。これから長期研修制度を利用して研究をしたいと思っている読者には、大いに参考になることだろう。

なお、県総合教育センターのWebページには、一つの研究についてその内容を８ページにまとめた研究報告書を掲載しているので、ぜひ御覧いただきたい。

特別支援教育　児童の自己理解の深まりと自己肯定感の高まりを目指した自立活動の授業実践 －各関係機関と連携した児童の実態把握と「じこしょうかいブック」作りを通して－

いすみ市立東海小学校教諭　大桃（おおもも）　友加里（ゆかり）

これまでの自立活動の授業実践において、児童の実態把握の不十分さが要因となり、自己理解を深め、自己肯定感の高まりを目指した授業実践を十分にできていなかったのではないかと考えた。そこで、各関係機関と連携して児童の情報を共有し、特性及び諸検査の分析を取り入れて児童の実態を把握した。実態把握から「じこしょうかいブック」作りの授業実践を行い、各関係機関との連携における情報共有や検討した支援方法を取り入れた自立活動の授業実践の有効性が明らかとなり、自己理解の深まりと自己肯定感の高まりを数値化し評価をはっきりとさせることができた。今後は、各関係機関との連携による実態把握の重要性を周知していき、児童の成長を促し支えるという視点での授業実践に励んでいきたい。

企業等派遣　企業から学ぶ、学校教育へのヒント

市川市立信篤小学校校長（前同市立稲荷木小学校教頭）　佐々木（ささき）　英充（ひでみつ）

「地域提携の強化」と「地域コミュニティと共に成長し地域経済にも貢献すること」を企業理念とする千葉ロッテマリーンズで様々な地域振興活動に取り組む中、学校が抱える多くの課題解決に生かせるヒントを模索した。そして、学校訪問など教育機関との連携や児童生徒を対象とした招待事業の運営補助、興行運営に向けての取組等の活動の中から、①業務改善、②働き方改革、③組織マネジメント、④人材育成、⑤カリキュラムマネジメントの五つの視点に絞り、学校現場に生かせる企業の取組を研修報告にまとめた。企業の取組には学校の課題解決につながるヒントが多く、様々な対応が求められる学校運営の中で今後、研修での経験を「学校づくり、人づくり」に生かしていきたいと強く感じた。

令和４年度調査研究事業「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究～１人１台端末の活用を通して～」について

カリキュラム開発部メディア教育担当

私たちは、令和２年度から「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究～１人１台端末の活用を通して～」を研究主題において調査研究に取り組んでいる。昨年度は、県内５教育事務所の協力の下、各市町村で先進的にICT活用を取り入れている学校に対する現地調査と千葉市を除く53市町村教育委員会に対するアンケート調査を中心に取り組んできた。その中で「各地域、各学校で試行錯誤して取り組んだ結果、１人１台端末の授業等での活用場面が増えてきている。」ということがわかり、そして「さらなる個別最適な学びや協働的な学びを実現するためには、学校での授業と家庭学習の連携も重視する必要がある。」という結論を得た。

そこで、今年度の活動として「個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、授業実践と家庭学習における１人１台端末の効果的な活用方法や指導方法を明らかにする」、すなわち「授業と家庭学習をシームレスにつなぐ学びの実現」を目的に具体的な事例検証に取り組んでいくことを計画している。

事例検証を行っていくにあたり、今年度は講師や助言者を招き、また、横芝光町教育委員会の御理解をいただき、町立の五つの小学校と二つの中学校（二つの学校区）に協力していただくことになった。事例検証の内容としては、１人１台端末導入初期からのスタートをイメージし、次のように取り組んでいくことを想定している。

１　まずは慣れること

- 授業以外（先生方は校務）でも、端末に触れることで習慣化を目指す。
- 意見共有や協働学習の場面で、比較的簡単な活用から実践してみる。
- 児童生徒の発達段階や端末活用の段階に合わせた情報モラル教育を実践する。

２　授業実践での活用を深める

- クラウド（ネットワーク）活用を意識した取組の工夫をする。

３　授業と家庭学習のつながりを意識した活用（本調査研究の目的）

- 授業での活動と家庭学習とをつなぐ活用方法を模索する。
- 様々な通信環境を考慮した活用実践例を見出す。

４　その他

- 家庭での活用実践について保護者に理解していただくための最適な情報提供手段を検討する。
- 研究協力校に対して、要望に応じてオンラインや訪問による相談、研修を実施するなど柔軟な対応をする。
- １人１台端末の活用段階を示すためのスモールステップを作成する。

次の図１は、県総合教育センターとして作成した令和４年度の調査研究事業実施計画である。これをもとに横芝光町の小中学校と協力し、より現実的なものへと修正を加えながら取り組んでいくことを考えている。今後も進捗状況について、本誌に掲載していく。

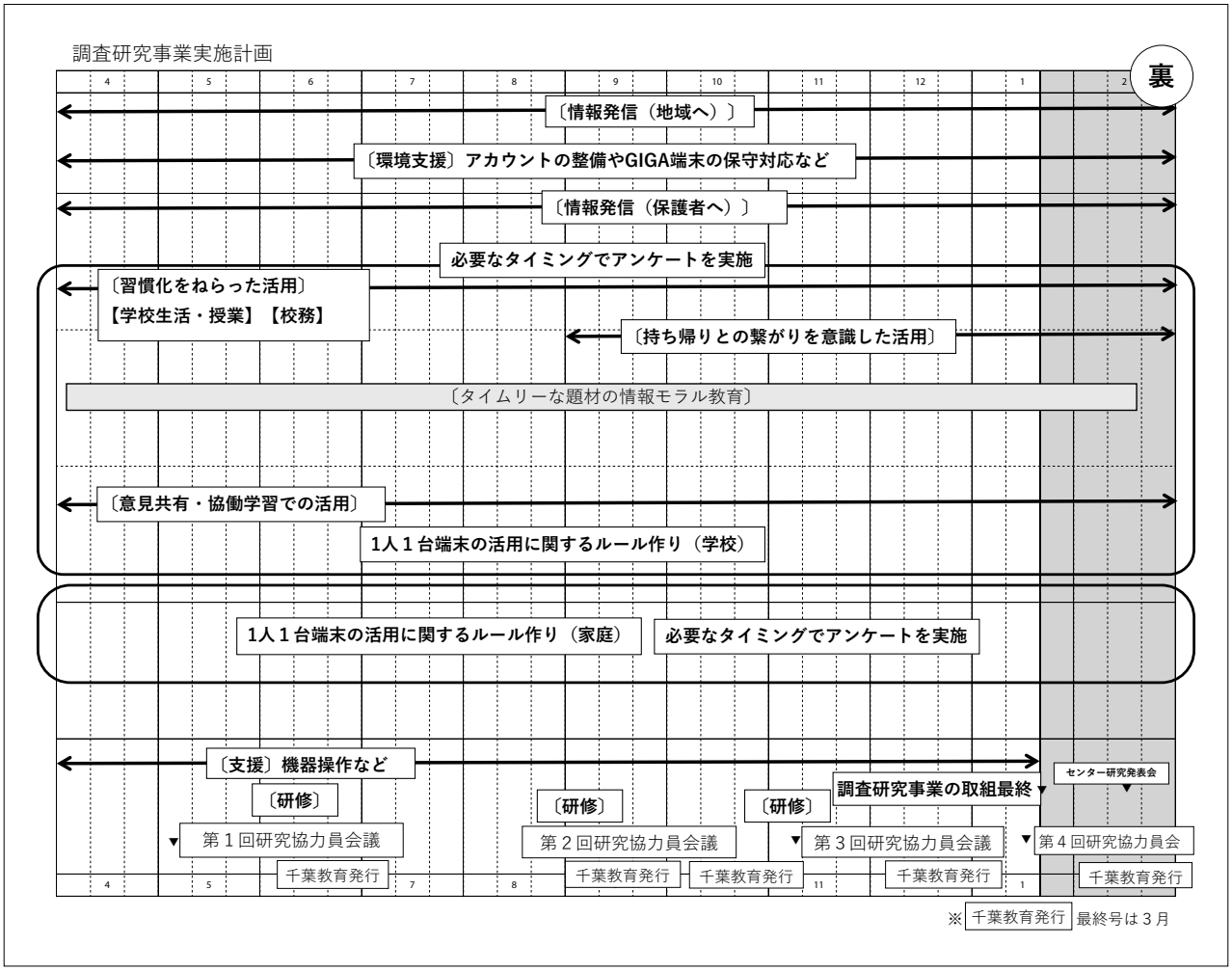

図１

「４　その他」の最後に示した「１人１台端末の活用段階を示すためのスモールステップ」についても、「基本操作」「授業など校内での取組」「持ち帰りでの活動」に場面を分けて、各学校の実態に合わせた取組を行った上で、児童生徒の発達段階に合わせたスモールステップを作成していただくことを検討している。スモールステップ作成の進捗状況についても、本誌を通してお伝えしていきたい。

◎◎ 講師派遣のお知らせ ◎◎　県内の先生方を全力でサポートします！

- GIGA端末・クラウドを活用して協働学習をできるようにしたい
- プログラミング教育をさらに進めたい
- 情報モラル教育を推進したい　　等

教育の情報化に関する内容についてのアドバイスや教職員対象の研修講師を承ります。

詳しくは、県総セWeb＞学校支援／授業支援＞情報・ICT教育＞学校支援をご覧ください。

幼児の興味関心を大切にした教育実践 ～Ａさんの育ちから学んだこと～

県立安房特別支援学校館山聾分校教諭　鈴木（すずき）　真紀（まき）

１　はじめに

本校の幼稚部では、「聴覚障害」または「言葉等の遅れが見られる」３歳から５歳の幼児が在籍し、保護者と一緒に活動している。幼児一人一人の可能性を最大限に引き出せるよう、幼児理解を深め、興味関心を手掛かりにしながら遊びの設定や支援の工夫をしている。Ａさんの育ちを例にあげ、幼稚部での実践を紹介していきたい。

２　幼稚部での実践

⑴「好きなこと」を見つけよう

年少組でのＡさんは、体を動かすことが大好きで、止まることなく校長室や保健室など様々な部屋に行くことが日課だった。他の遊びにも興味を示してほしいと思い、遊びの設定や支援の工夫について日々考えていた。帰りの会に行った読み聞かせの場面で一瞬見せた視線の動きが、絵本への興味の芽生えではないかと捉えた。教室に様々な絵本を用意し、繰り返し読み聞かせを行う中で、Ａさんの好きな絵本は歌いながらページをめくる絵本や、同じようなフレーズが繰り返し出てくる絵本であることが分かってきた。徐々に読んでほしい絵本があると、教師に身振りサインで伝える姿が見られるようになり、一緒に絵本を読むことを楽しむようになった。

⑵「好きなこと」で存分に遊ぼう

年中組になると、畑での泥遊びが好きになり、教師と一緒に泥だらけになりながら存分に遊んだ。教師は一緒に遊ぶ中で、遊びの様子や気持ちなどを言語化して繰り返し伝えるようにした。ある日、泥遊びを終え「次は、膝だよ。」と教師が膝に付いていた泥を洗い流すと、Ａさんは教師の発音をまねて「ひざ」と言った。他にも、泥遊びを繰り返す中で、見たことやしたいこと等を言葉で表現することが増えていった。

⑶「好きなこと」から広がったやりとり

年長組になると幼稚部で飼っている生き物に興味を示す姿が見られるようになった。そこで、生き物と触れ合う遊びを設定したところ、ザリガニ釣りが好きになり何度も挑戦した。初めは、釣り竿を上げるとザリガニが逃げることが多かった。友達や教師と一緒に試行錯誤を繰り返すうちにコツをつかみ、ザリガニを釣り上げることができるようになった。初めて釣れたとき、満面の笑みで「見て、見て、釣れたよ。」と言い、うれしかった気持ちを言葉で表現することができた。この遊びを通して、感じたことや考えたことを、教師や友達に伝える場面も増え、友達同士でのやりとりへと広がる様子が見られた。

３　おわりに

Ａさんの成長する姿を見て幼児が存分に遊ぶ中で、様々な気持ちを味わったり、学んだりすることの大切さを改めて感じた。幼児の育ちは、大人からの一方的な関わりではなく、人や物等すべての環境と幼児が自発的に関わる中で促進されていくものである。今後も、幼児が心を動かされるような教育環境を整え、幼児の姿や変容を丁寧に読み取ることができるよう研鑽していきたい。

「千葉教育」を活かして

匝瑳市立八日市場小学校校長　松倉（まつくら）　孝夫（たかお）

「千葉教育」は、長期研修生を目指していたころ、国や県の教育情勢を知るために読み、大変勉強になったことを覚えている。しかし、学校現場の業務の多忙から、職員が読む機会をつくれないという現状もある。

そこで、本校では、私が目次を見て、内容に関係する職員の名前を書いた付箋を貼り、供覧するようにしている。具体的には、「現代の教育事情」は、教育課程の実施や選考等の参考となるため、教務主任や長期研修希望者に紹介している。「私の教師道」は、いろいろな層の教員が対象者となる記事が記載されているため、若年層や中堅層、ベテラン層の教員など、多くの教員に紹介している。昨年度までの「ケーススタディ」は、学校運営を適切に進める上で、私自身も大いに参考にさせていただき、教頭にも積極的に紹介していた。そして、本校職員には、「千葉教育」に触発され、関連する書籍を読んだり、インターネットで調べたりすることを期待している。

私が楽しみにしている内容がもう一つある。それは「千葉歴史の散歩道」である。休日、紹介されているところに実際に行って教養を深めるとともに、心身のリフレッシュを図るために活用している。その他にも、いろいろな内容の掲載されている「千葉教育」を、是非、皆さんも、有効に活用してみてはいかがでしょうか。

長期研修を終えて

佐倉市立青菅小学校教諭　合田（ごうだ）　明生（あきお）

「長期研修は自分には関係がない。」と思う教員人生をこれまで歩んできた。その思いが変わったきっかけは、自分が長年教師の勘で実践をしていることに気付き、「もう一度、学び直したい」と強く思ったからだ。長期研修が始まると、講義の中で教授から「社会科ってなぜ必要なのですか？」「歴史を教える意味って何ですか？」という現場では考えもしない問いを投げかけられるなど、毎日刺激的な日々を過ごすことができた。学びを深めて９月には所属校に戻り、検証授業を２か月間行った。久しぶりに子供たちの前に立った時は、授業ができる喜びに胸がいっぱいだった。私は政治参加をしようとする児童の育成を目指した。悩んだこともあったが、県総合教育センターの先生方にたくさんアドバイスをいただきながら成果と課題をまとめ、研究報告書を無事に提出することができた。また、長期研修を通して、様々な人々と出会った。社会科の長期研修生の皆さんとは、毎日、社会科研究を熱く行ったり、お互いの地域巡検を行ったりして知見を深めることができた。研究発表会では教科・領域を超え、長期研修生の皆さんや大学生の方とたくさん意見を交わすことができた。長期研修を通して得た人とのつながりを大切にし、大学で学んだことや検証授業の成果を子供たちや先生方へ還元していけるよう、これからも努力を積み重ねていきたい。

子どもたちの学びを深め、喚起する「ちば子ども大学」について

さわやかちば県民プラザ事業振興課

1　概要

当所では、子どもたちの知的好奇心を育み、学ぶ意欲を高めるための様々な講座を実施している。大学教授や専門家から教科の枠を超えた学ぶ楽しさを体感することで、子どもたちの自らの学びを広げ、深めることを目的とする。また、当所で行う主催講座に加え、協力機関先で開催する協力機関講座、各機関が行っている既存の講座と連携した連携機関講座の３種類を展開している。

2　令和３年度報告

⑴主催講座（11講座）

①特別講演

ちば子ども大学の開講を記念して、千葉工業大学未来ロボット技術研究センター所長の古田貴之氏を講師に、「僕とロボット～夢中になることの素晴らしさ～」というテーマで特別講演を行った。

②体験を通して新たな価値観を学ぶ（３講座）

③世の中のふしぎについて学ぶ（４講座）

④ふるさと千葉県について学ぶ（３講座）

⑵協力機関講座（５機関　６講座）

⑶連携機関講座（３機関　５講座）

⑷成果

参加者は延べ300名を越え、アンケートから満足度は非常に高く、学ぶ楽しさを感じ学ぶ意欲を高めることができた。協力機関講座や連携機関講座を行うことで、東葛飾地区だけでなく、県内に学びを広げられた。

3　令和４年度の予定

主催講座では、光触媒研究でノーベル化学賞候補としても名前があがる東京理科大学栄誉教授の藤嶋昭氏や、錯視アートの第一人者として知られる明治大学研究特別教授の杉原厚吉氏など、各分野のスペシャリストを講師として招き、「ホンモノ」から学ぶ機会を提供するとともに、「日本の社会保障について考えよう」や「学校では学べない徳川家のこと」など、新しいテーマでも講座を開催する。また、連携機関講座も増え、県内各地で新しい学びに触れる機会を増やす。

⑴主催講座（９講座）

①体験を通して新たな価値観を学ぶ（３講座）

②世の中のふしぎについて学ぶ（３講座）

③ふるさと千葉県について学ぶ（３講座）

⑵協力機関講座（６機関）

①京成電鉄株式会社

②国立研究開発法人産業技術総合研究所

③聖徳大学

④千葉市科学館

⑤千葉大学環境健康フィールド科学センター

⑥瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会

⑶連携機関講座（５機関）

①県立中央博物館

②城西国際大学

③千葉科学大学

④千葉経済大学短期大学

⑤千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

＊参加をお待ちしておりますので、さわやかちば県民プラザホームページから申込ください。

令和４年度特別展「鯨」
7月16日（土）～9月25日（日）

県立中央博物館

県立中央博物館では、海の王者「鯨」の特別展を、夏休みに合わせて７月16日から９月25日まで開催する。中央博物館初の大規模な鯨の展示会として、鯨たちの進化の歴史や生態を紹介するだけでなく、千葉と鯨の深い関わりにも迫る。

●シャチもイルカも鯨？

生きている鯨を見たことはあるだろうか？ないと答える方が大半だろう。実は、多くの方が水族館で鯨を目にしている。なぜなら、分類上はイルカもシャチも鯨なのだ。体長４ｍをおよその境に、大きいものをクジラ、小さいものをイルカと呼ぶことが多いようだ。そんな知らないようで実は身近な鯨の世界を紹介するため、鴨川シーワールドで飼育されていたシャチの複製と骨格、珍獣イッカクの骨格、世界の鯨類約90種の模型など、様々な「鯨」が集結する。

●魚になりたかった哺乳類「鯨」

「鯨」。この漢字が表す意味は「大きな魚」だ。旁の「京」は大きな桁や数値を表しているとされている。この字の通り、とても大きい鯨は、実は魚ではなく哺乳類だ。現在は海や川で魚のように暮らしているが、その祖先はゴールデンレトリバーくらいの大きさで、約5000年前の陸地を４本足で歩いていた動物だ。この犬に似た動物がどうやって魚のような姿となり、現在の海で暮らしているのか。そんな彼らの不思議に迫りたい。

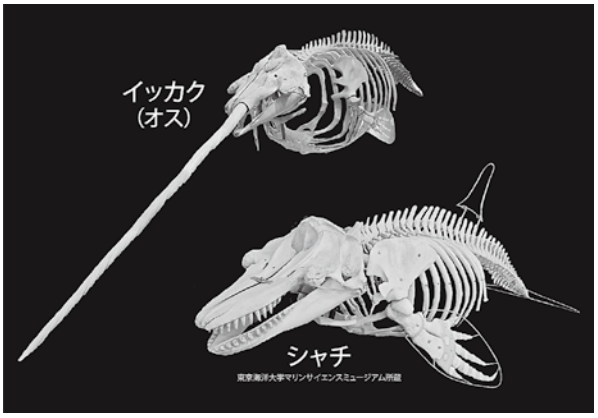

●千葉は日本一の鯨県

千葉に暮らす人々と鯨の関わりは古く、縄文時代に遡ることができる。また、現在でもホエールウォッチング、水族館や捕鯨と様々な角度で鯨たちと結びついている。展示では、出土物や古文書、捕鯨道具などを通して、縄文時代から現在に至る、千葉に暮らす人々と鯨たちの関わりを紹介する。

これほどまで千葉と鯨の関わりが深いのはなぜか？その答えの一つは千葉を取り囲む海にある。内海・外海、浅海・深海、暖流・寒流といった様々な要素を持つ海洋環境が房総半島を取り囲み、実に豊富な海洋生物が生息している。鯨も例外ではなく、千葉では日本で最も多い35種の鯨が記録されている。鯨がやってくる豊かな海があるからこそ、人々との関わりも深いのではないだろうか。千葉には珍しい鯨も打ち上げられ、中でも2017年に勝浦に漂着したツノシマクジラの骨格は必見だ。日本に数体しか標本がない幻の鯨で、目にする機会は貴重である。

本展示を通して、海の王者「鯨」の魅力と千葉の豊かな海を体感していただきたい。

令和４年度収蔵資料展「九十九里浜の海の生きもの」砂浜に打ち上げられた貝殻から見えてくるもの
7月16日（土）～9月4日（日）

県立中央博物館分館海の博物館

九十九里浜は日本有数の規模の砂浜海岸である。延長約60㎞にわたって細かい砂の海岸線が連なり、風景は一見単調で、波打ち際を歩いてみても生き物の姿を目にすることは少ない。勝浦市にある海の博物館付近のような、潮の引いた磯に出ると様々な生き物の姿を間近に観察できる岩礁海岸とは対照的だ。

しかし、このような砂浜海岸にも、その環境に適応した生き物たちが棲んでいる。砂浜海岸の生き物は砂に潜って生活するものが多いことが直接目にすることが少ない原因の一つだが、これらの生き物が死んだ後には、しばしばその遺骸が砂浜に打ち上げられる。打ち上げられる遺骸には様々なものがあるが、ここでは最も多く見られる貝類をみてみよう。

砂浜海岸に打ち上げられる貝類の遺骸（貝殻）を見ると、何といっても二枚貝が目立つ。二枚貝の多くは海底に潜って棲むため、砂地の海底には種類も数も多いためだ。九十九里浜でみられる二枚貝で代表的なものがチョウセンハマグリで、「地はまぐり」と呼ばれてこの地域の名産品になっており、貝殻も多数打ち上げられる。大型の二枚貝では、このほかコタマガイ・サトウガイ・ウバガイなどがよく見られる。これらは生息量の年変動が大きいが、多く発生した年には漁獲対象となる。

食用にされない小型の二枚貝ではヒメバカガイが圧倒的に多く、時に海岸一面に打ち上げられる。フジノハナガイやチヨノハナガイなどもこれに混じり、時にはサクラガイ類のかわいらしいピンク色の殻も散見される。

このような二枚貝の打上げられた殻をよく見ると、まるで機械であけたようなきれいな丸い穴のあるものがみつかる。この穴をあけた犯人はツメタガイに代表されるタマガイ科の巻貝である。ツメタガイは、砂の中を潜って進み、生きた二枚貝をみつけると、歯舌という口の中のヤスリのような器官を使って貝殻に丸い穴をあけ、中身を食べてしまう。丸い穴は、ツメタガイの食事の跡なのだ。ツメタガイは茶色い球形の殻をもち、これもよく打ち上げられている。このほかの巻貝としては、大きめのおはじきのような形のダンベイキサゴも多く打ちあがる。「ながらみ」としてよく知られている種で、チョウセンハマグリなどとともに漁獲対象種である。

貝類の他にも、甲殻類やウニ類・魚類をはじめ、砂浜に打ち上げられる生き物は多種多様だ。これらを観察すると、その海域に棲む生き物の種類や、直接は目にできない海の中の生き物の生活の様子が想像できる。

中央博物館分館海の博物館では、このような砂浜の海洋生物に焦点を当てた企画展示、令和４年度収蔵資料展「九十九里浜の海の生きもの」を７月16日から開催予定である。磯とは一味違った、砂浜海岸の生き物の多様な姿を、ぜひ御覧いただきたい。

丸い穴のあいた二枚貝の殻

特別支援教育部
調査研究事業に係る研究成果物の紹介

県総合教育センター特別支援教育部

1　はじめに

県総合教育センター特別支援教育部では、取り組んできた調査研究事業の研究成果物として、障害のある子供の支援をする教職員を対象にした様々な役立つデジタルコンテンツやガイドブック等を作成し、Webサイトに掲載している。

2　デジタルコンテンツの紹介

⑴知的障害教育課程におけるお助けツール ー実態把握から学習評価までー（R2～R3）

学習指導要領に則って児童生徒の実態把握から学習評価までを行うことができるツールを開発した。このツールは、一人一人の児童生徒の実態を的確に把握するとともに、各教科等を合わせた指導における各教科等の目標を明確にして、根拠をもった学習評価を行うことができる。

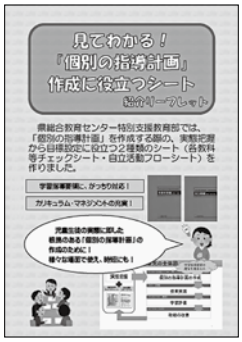

⑵見てわかる！「個別の指導計画」作成に役立つシート（H30～R1）

学習指導要領等の根拠に基づいて各教科や自立活動の指導目標などを検討することができるシートを開発した。より充実した個別の指導計画を作成することができる二つのシート「各教科等チェックシート」「自立活動フローシート」を掲載している。

⑶特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ（H27～H29）

特別支援学級担任が日々の実践にすぐに生かすことができるように、学級経営や授業づくりなど五つのコンテンツにまとめた。

⑷ユニバーサルデザインの考え方に学ぶ どの子も「わかる」「できる」をめざす 支援の工夫　ヒント集（H24～H26）

通常の学級における学力向上を目指したわかる授業づくり、一人一人の居場所としての学級づくりのための指導・支援、特別な教育的ニーズのある子供に対しての支援について、実践例とともにまとめた。

⑸高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック（H21～H23）

学習面や行動面に困難のある生徒に対する気付きのためのチェックリストや各チェックリスト結果に対応した支援例、校内支援体制の在り方等をまとめた。

3　ダウンロード方法

県総合教育センターのWebサイトからダウンロードできるので、県内の多くの教職員に御活用いただきたい。

【問合せ先】特別支援教育部（043-207-6023）

高等学校「総合的な探究の時間」の進め方ガイドブック（理論編）・（実践編）

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

1　はじめに

本ガイドブックは、令和元年度からの３年間で行った調査研究「高等学校における探究活動に関する研究～総合的な探究の時間を通して～」の成果をまとめたものです。

（理論編）は、目標や内容の設定、探究の過程の進め方等を、（実践編）は、研究協力校の実践を掲載しています。特に授業展開について、教師の支援や評価のポイント等を視覚的に理解しやすい構成としていますので、ぜひ手にとって御覧ください。

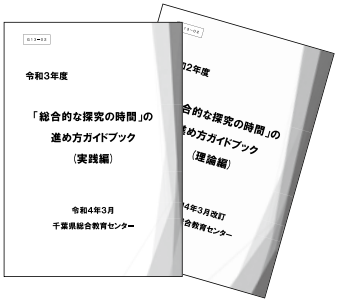

【ガイドブック表紙】

下記２では、（実践編）に掲載している研究協力校の評価における実践を紹介します。

2　研究協力校の実践

⑴　県立長生高等学校

「長高メソッド」という独自の理論を掲げ、探究の意義や目標を年度初めのオリエンテーションにおいて教員と生徒が共有します。

年間を通じた探究活動の各場面で３観点３段階のルーブリックを利用して評価を行っています。これを基に作成した本時の評価規準を生徒に示すことで、生徒は目指すべき姿を明確にすることができます。

No.	評価項目	評価規準	評価基準		
			3（優れている）	2（良い）	1（可）
①	情報の収集、整理についての知識・技能	必要な文献を収集し、適切に読み進めている。	課題の解決に必要な資料を収集し、十分な量の文献を正しく読み、適切に整理して示すことができる。	課題解決のための資料を収集し、複数の文献を読んで、整理して示すことができる。	課題解決のための文献を読み、それを示すことができる。
②	まとめ、表現にあらわれる思考力・判断力・表現力	レポートを論理的にまとめ、分かりやすく表現している。	テーマに即してレポートを論理的にまとめ、分かりやすく、説得力を持って表現することができる。	テーマについてレポートをまとめ、読み手にとって分かりやすく表現することができる。	テーマについてレポートをまとめ、表現することができる。

【生徒に提示したレポートの評価要領（一部抜粋）】

⑵　県立袖ヶ浦高等学校

情報コミュニケーション科では、３年間で生徒に身に付けさせる能力を「課題解決能力」と「コミュニケーション能力」とし、さらに項目分けをして生徒に示し、評価規準としても扱っています。

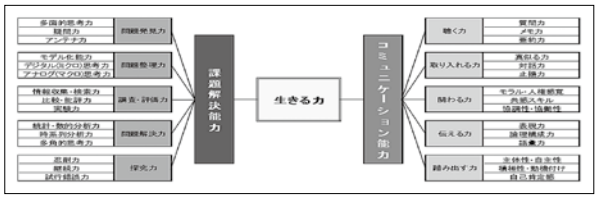

【「課題解決能力」と「コミュニケーション能力」の詳細】

生徒は各項目の自己評価を記入し、これをレーダーチャートとして、生徒自身がいまどのような能力が必要なのかを確認して次の学びに繋げることに役立てています。

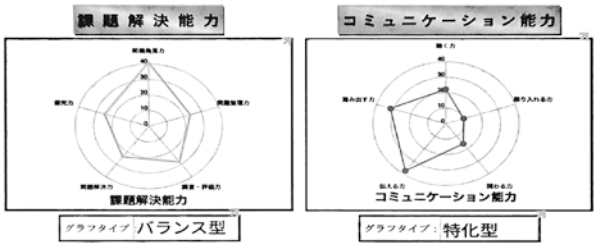

【ある生徒のレーダーチャート】

3　高等学校出前サポート塾の新設

今年度、「高等学校（総合的な探究の時間）出前サポート塾」研修を新設しました。

総合的な探究の時間は学校全体として取り組むことが重要であるため、多くの教員の理解と協力を得ることができるように、学校に出向く形での研修としています。

研修日程や内容は、申し込みのあった学校との連絡・調整により決定します。今年度の第２次募集は５月下旬に関係学校に配付しています。ぜひ本研修を御活用ください。

「カリキュラムサポート室」のご案内
～先生方の力量を高めるための支援事業～

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

1　「カリキュラムサポート室」とは

カリキュラムサポート室は、視聴覚資料が揃うメディアルームと、図書資料を自由に閲覧できる三つのサポートルームの計４部屋からなっています。県総合教育センターの本館１階にあり、先生方が教師としての力量を高めるためのお手伝いをさせていただくところです。大きく、三つの教育支援活動を行っています。個人の研修や、学校の課題解決にお役立てください。

2　三つの教育支援活動の紹介

⑴豊富な資料の提供

様々な図書（教科書・教育書・教育雑誌）や視聴覚教材（情報モラル・防災教育・人権教育等）、研究報告書（県内外教育機関・千葉県長期研修生研究報告書等）等を取り揃えております。日々の教材研究や教育研究を行う際の先行研究調査等に御活用いただけます。

⑵自主研修・グループ研修の場の提供

豊富な資料をもとに、各サポートルームで自主研修を行うことができます。事前にお問い合わせいただければ、グループで研修を行うこともできます。

⑶充実した研修事業の開設～「土曜塾」～

年間４回、土曜日に演習を中心とした参加型の研修を開設しております。学級づくりや授業づくり、学校運営についての研修内容となっています。

詳細は、当センターWebサイトで御確認ください。参加を希望される場合は、Asttraからお申込みいただけます。

3　カリキュラムサポート室開室日時

【平日】9：00～16：45
（祝日、年末年始除く）
【第２・４土曜日】9：00～16：30
（祝日、長期休業期間を除く）

【令和４年度　７月以降の開室日】

2022 7

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2022 8

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2022 9

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2022 10

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2022 11

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2022 12

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2023 1

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2023 2

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

2023 3

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

□…平日開室日 9:00~16:45　□…土曜開室日 9:00~16:30

【問合せ先】
千葉県総合教育センターカリキュラム開発部
（TEL）043－276－1282
（Fax）043－276－1472
（Mail）sosekaihatu2@chiba-c.ed.jp

逞（たくま）しい心プロジェクトの実践
～第35回毎日カップ「中学校体力つくり」コンテスト　優秀賞を受賞して～

南房総市立三芳中学校

1　三芳中学校について

創立70年余の本校は、県最南端に位置する南房総市にある。学級数は６学級、在籍98名の小規模校である。同市内にあって唯一学区が海に面さず、北部は山間部を複数の河川が流れ、南部は平坦な穀倉地帯が広がる純農村地域である。年々地域は核家族化や少子化、高齢化が進む中、他地域からの移住者も多くなってきている。また、旧三芳村時代より、保護者をはじめ地域の学校教育に対する関心は高く、何事にも協力的である。授業参観やPTA活動への参加率はとても高い。

生徒は明るく純朴であり、勤労活動、体育祭、地域学習など学校行事や学習活動に意欲的に取り組むことができる。また、生徒会活動も盛んであり、学期ごとの全校レクリエーションや地域への感謝の思いを込めたボランティア活動を実施している。

2　新体力テスト結果より

令和３年度、第３学年の新体力テストの結果においては、女子は全種目で県平均を上回り、男子においても１種目を除く７種目が県平均を上回ることができた。特に女子においては、走力のみならず筋力・投力の記録向上も著しい結果が得られた。

3　「逞しい心プロジェクト」の実践

同プロジェクトは、教育活動全体を通して「高い志を持って何事にも挑戦する強い意志を育てること、健康で逞しい体力と実践力を育てること」をねらいとし、年間を通して体力つくりを行う取組である。また、道徳における「向上心」、学級活動の「仲間つくりや団結力」等をねらいとした活動にも年度当初から力を入れている。「遊・友スポーツランキングちば」への参加もその一つである。

⑴正課体育の取組

保健体育科の授業において、毎時の主運動前にリズミカルな音楽を聴きながら３分間走を継続している。また、運動量の確保も意識しつつ、単元ごとにグループ学習も積極的に取り入れ、ICT機器を活用しての技能チェックや学習のねらい、まとめの学習にも力を入れている。このことは運動を苦手とする生徒にも「できた・わかった」が実感できるなど、効果的である。また、定期的なアンケート調査による「体育の授業が楽しい」と回答する生徒の増加につながっている。コロナ禍により学習活動が制限され、生徒の運動不足が目立った時期には、個で行える短縄跳びや補強運動、HIIT（高強度インターバルトレーニング）等を実践してきた。

⑵部活動の取組

本市では、生徒のゆとりある生活のために平日や休日の部活動休養日に加え、朝練習は一切行っていない。あわせて夏季休業中の一週間、冬季休業中のすべては学校閉庁となり、部活動は中止となる。

放課後の活動では、専門外の種目を担当する顧問が大半であるが、それぞれの顧問が指導法について研修を深めたり、部活動指導員

制度を活用したりと、地域ボランティアの協力により活動を充実させている。職員には、全部活動共通に活動の終盤に持久力を要する運動内容を取り入れることを意識してもらい、専門的技能以外に生徒個々の基礎体力の向上もねらいとして取り組んでいる。対外的な面では、今年度は女子剣道部が県新人錬成大会において第３位入賞を果たすなど、その活動の成果は全校生徒の励みとなっている。

⑶長期休業や放課後の体力つくりと駅伝大会コースの存在

９月に支部駅伝大会、１月には支部新人駅伝大会がある。これに合わせ本校では、合計三期に分けて全校体力つくり期間を設けている。第一期は、８月上旬から９月中旬まで実施する。夏季休業中の始まりとなるが、全校生徒がグラウンドに集合し、およそ１時間のトレーニングや記録会を行う。実態に合わせたグループ編成を行い、個の希望によって上位グループへの移籍も可とし活動に励む。

第二期は、11月上旬から12月下旬まで、第三期は１月上旬から２月中旬の実施となる。３年生は受験対策により第一期のみの参加としている。各期間ともに複数回の記録会を設定し意欲や向上心が途切れないよう教師が言葉を添えている。近年、生徒が自己の健康管理をしながら休日も自宅周辺で長距離走を続ける姿が増えている実態もある。

また、本校の前には県道や農道を活用したマラソンコースがある。約半世紀続く「まほろば駅伝大会」。小中体連安房支部の男女駅伝コースとして利用されている。本校では、グラウンドのほか、このコースを活用して体力つくりを実践している。地域の方々も夕刻になると、コースをジョギングする方が多い。

⑷外部連携

外部連携としては、部活動における指導員や地域ボランティアのほかに、本校では体力つくりに関する知識や技能、健康に関する講演や実技指導について講師を招聘し保護者とともに学ぶ機会を設けている。講師は、国際武道大学職員や亀田総合病院医師等である。「運動前後のストレッチングのあり方」や「さまざまな体つくり運動」「医学的な立場からみた中学生期の運動について」など、学習の中心に据えている。

残念ながら、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策により、医師及び理学療法士による「スポーツ傷害防止教室」の開催は中止となってしまったが、状況を判断しながら今後も継続していく方向である。

４　おわりに

これまでの取組が実を結び、令和３年度には毎日カップ優秀賞を受賞することができた。地域の新聞にも取り上げられ、生徒をはじめ保護者や地域の方々からもたくさんの賞賛をいただき励みとなっている。

南房総市では、各中学校区において、保幼小中が「学園」として連携し教育活動を進めている。三芳学園においては、生涯体育の観点からもその基礎づくりとして園児・児童・生徒それぞれが「逞しい心と体つくり」を学園の取組の一つとして実践しており、今後もこれを継続していきたい。

生活科の誕生から30年

千葉大学名誉教授　天笠（あまがさ）　茂（しげる）

1　平成の時代を象徴する生活科

生活科が誕生して30余年。生活科が始まった当時の小学生も今や30代後半である。1989（平成元）年改訂の小学校学習指導要領に生活科が盛り込まれた。社会科と理科を第３学年からとして、それに替わって生活科の導入である。振り返ってみれば、教科の改廃や再編をともなう大きな教育課程改革であった。その生活科も全面的な実施となった1992（平成４）年４月以来30年が経過し、今や小学校の教育課程を代表する教科の一つとなって、大きな役割を果たしている。

具体的な活動や体験を重視し、社会や自然に直接的にかかわる学習活動を通して、自立をはかる資質や能力及び態度を育てる考え方が、さらには、明治以来の伝統的な授業の在り方を見直し、新たな指導方法を模索するエネルギーが生活科を誕生させた。なによりも、実際の生活と学ぶこととの乖離をもたらす環境や時代の変化に対する危機意識が生活科を生み出したといっても過言でない。

当時、千葉県における動きを追ってみると、まずは、県総合教育センターの動きとして、1988（昭和63）年度に「望ましい生活科の学習の在り方」をテーマに『千葉県における生活科の展開について』（第１集）をまとめ、年次を追って、1992（平成４）年度には、第６集として生活科の評価を取り上げている。

また、県教育委員会は生活科実施推進会議を設け、1992（平成４）年及び1993（平成５年）の２年間にわたり合わせて６回会議が開催している。ちなみに、1993（平成５）年12月15日、県総合教育センター第１研修室を会場に開催した平成５年度第３回生活科実施推進会議では、千葉、船橋、東葛飾、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津の地方出張所の順に管内の小学校で作成された生活科の「年間指導計画」や授業の展開が報告されている。そのなかには研究指定校として佐倉市立印南小学校、旭市立中央小学校などの取組の成果も含まれている。

文部省指定の生活科実施推進協力校でもあった旭市立中央小学校は、1993（平成５）年11月17日、公開研究発表会を開き、午前の授業公開に続いて、午後には会場を県立東総文化会館に移して全体会及び「新しい学力観に立った生活科で、子どもはどう変わるか」をテーマにパネルディスカッションを開いている。

これら動きと並行して生活科に関わる研修も実施され、県総合教育センターは小学校生活科講座を設けている。1991（平成３）年度の小学校生活科講座（120名）の内容をみると、講演、学習指導のあり方（現状の課題、単元構成と学習指導案の作成）、体験活動（宿泊）（炭焼き、川遊び、等）、授業の実際とある。

これら生活科をめぐる年間指導計画や指導方法の開発、教員の指導力の育成をはかる研修や研究など、生活科めぐる一連の営みは、千葉県における11の地方出張所によるネットワークによるカリキュラム開発として教育史に留めておくべき取り組みであった。

なお、生活科を誕生させたエネルギーは、総合学習への関心を掘り起こし、また、教科の再編や新教科の開発など研究開発学校に新たな取り組みを喚起し、総合的な学習の時間の誕生への道を拓いたことも付記しておきたい。

2　幼児教育の見直しと小学校教育との連携

その後、生活科は、幼児教育と小学校教育との連携に中心的な役割を果たす教科として存在を一層確かなものにしていく。

幼保一元化のもとに認定こども園が誕生するなど幼児教育をめぐる教育政策の見直しが進められるなかで、幼児教育と小学校教育とを円滑につなぐ、また、橋渡しをはかる教科として生活科がクローズアップされることになる。

また、小１プロブレムといわれる入学する児童の意識や行動の変化に起因する様々な問題への対応にあたり、小学一年生に向むけた授業や学級経営のあり方が問われることになる。

これらへの対応としてスタートカリキュラムが取り上げられることになった。小学校教育の“入門カリキュラム”としてのスタートカリキュラムについて、中心的な役割を果たすことになったのが生活科であった。2008（平成20）年改訂の学習指導要領はスタートカリキュラムの導入を求め、合科的な指導のあり方を説き、その中心に生活科を位置付けた。

この路線は、2017（平成29）年改訂に引き継がれ、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を手掛かりに、スタートカリキュラムの活用による入学当初の教育の充実がめざされた。すなわち、スタートカリキュラムの明確化、カリキュラム・マネジメントの視点からの他教科等との合科的な指導、学校全体で取り組むスタートカリキュラムなどの方針が打ち出され、これら諸策の中心に生活科が置かれた。

幼児教育から小学校低学年教育、そして、中学年以降の教育への円滑な移行。各教科等との積極的な関連。このタテとヨコの相互をつなぐにあたり核となる生活科の意義が一層強調されることになった。

3　リニューアルし続ける生活科であるには

このように、生活科は幼児教育と小学校教育を架橋する教科として教育課程上の地歩を固めることになった。しかし、それは、生活科の将来を約束したものではないこともおさえておきたい。生活科が生活科であり続けるには、マンネリ化や形骸化を防ぎ、将来への展望とともに足元の授業を見据える複眼的な視点を持った常なるリニューアルが欠かせない。

子ども達を取り巻く環境の変化が、生活科を誕生させる原動力であった。一方30年先を展望するならば、一層の予測しがたい変化が待ち受けている。この予測しがたい変化にどう向き合い備えるか。生活科に問われているのは、変化への備えとしての将来展望であり、これらを常に問い続ける危機意識である。と同時に、日々の授業へのまなざしであり、授業からのフィードバックである。マンネリ化や形式化・形骸化を防ぐには、授業に関係する情報の授業者への送り届けが、また、授業からのフィードバックが欠かせない。情報の送り届けとフィードバック。この循環を生み出すことこそ、リニューアルのある生活科を担保する要件ということになる。

生活科が始まった頃、情報を国から学校に送り届けることに、11の地方出張所からなるネットワークが威力を発揮した。当時の重点が学校に伝えることにあったとするならば、今、問われていることは、学校からの授業からのフィードバックを含む、情報の循環を起こすネットワークの構築と運用ということになる。現在では、五つ（葛南、東葛飾、北総、東上総、南房総）に再編・統合されたネットワークをどう機能させていくか。生活科の常なるリニューアルも新たなネットワークの構築と活用とともにあることを確認しておきたい。

【参考文献】

- 天笠　茂「生活科の受容過程に関する研究(1)～(5)」『千葉大学教育学部研究紀要』第39巻～第43巻 1991年２月～1995年２月
- 吉富芳正（研究代表者）『生活科の形成過程に関する研究―協力者会議資料や協力者インタビュー調査等を通して－』（科学研究費：研究成果報告書）2013年３月

障害のある子供の支援をする教職員の方へ ～障害別基礎コンテンツ改訂のお知らせ～

県総合教育センター特別支援教育部

1　はじめに

障害別基礎コンテンツは、若年層や特別支援教育の経験が浅い教員を対象として、すぐに実践で役立つことを分かりやすく伝えるために作成したコンテンツである。

令和２年度には、コンテンツ運営の在り方を見直し、「いつでも、どこでも、学ぶことができること」「本県の特別支援教育の専門性の向上に貢献できること」を目的に、当センターのWebサイトに県内教職員限定で公開することとした。「知的障害」「自閉症」「発達障害」「肢体不自由」の四つの障害種の改訂を行い、掲載した。令和３年度には、新たに四つの障害種の改訂を行い、令和４年度、Webサイトに掲載した。

2　令和４年度Web掲載 障害別基礎コンテンツ

【視覚障害】
Ⅰ　視覚障害とは
Ⅱ　見え方の特徴と主な眼疾患
Ⅲ　視覚障害のある子供の教育の場・支援の場
Ⅳ　視覚障害のある幼児児童生徒の指導の実際１
Ⅴ　視覚障害のある幼児児童生徒の指導の実際２
Ⅵ　視覚障害を補うための教材・教具の工夫と教室環境の整備
Ⅶ　見ることに困難のある子供への支援

【聴覚障害】
Ⅰ　聴覚障害とは
Ⅱ　聴覚障害者の意思疎通等のための手段と聞こえを補う機器
Ⅲ　聴覚障害のある子供の指導内容と学びの場
Ⅳ　聴覚障害のある児童生徒の指導・支援１
Ⅴ　聴覚障害のある児童生徒の指導・支援２
Ⅵ　聴覚障害教育の実際と課題

【病弱・身体虚弱】
Ⅰ　病弱・身体虚弱児の教育について
Ⅱ　病気について
Ⅲ　病弱・身体虚弱教育の教育課程・教育体制
Ⅳ　病弱・身体虚弱児の自立活動について
Ⅴ　病弱・身体虚弱教育の指導内容・方法の工夫
Ⅵ　病弱・身体虚弱教育における課題

【言語障害】
Ⅰ　言語障害とは
Ⅱ　構音障害
Ⅲ　構音指導
Ⅳ　吃音
Ⅴ　言語発達の遅れ
Ⅵ　言語発達の遅れの指導
Ⅶ　ことばの教室に求められる役割

3　障害別基礎コンテンツの利用方法

⑴利用申込

①sosetokusi@chiba-c.ed.jpのメールアドレスへ「障害別基礎コンテンツ希望」であることを送信する。
②IDとパスワードが記載されたメールが返信される。

⑵コンテンツのダウンロード

①県総合教育センターWebサイトの画面右上のログイン部分をクリックする。
②ログイン画面が表示されるので、送られてきたIDとパスワードを入力する。
③非公開スペースが左側の下に表示されるので、「障害別基礎コンテンツ」をクリックし、ダウンロードする。

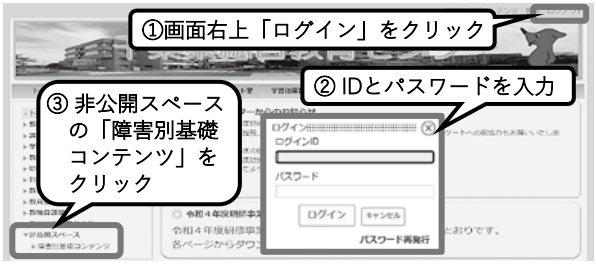

3　おわりに

本コンテンツは、ベテラン層の教職員にとっても自身の実践の振り返りや指導者として研修を主催する上でも有効である。ぜひ、県内の多くの先生方に御活用いただきたい。

【問合せ先】特別支援教育部（043-207-6023）

千葉歴史の散歩道

SDGsと縄文時代の生活様式

県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班班長　吉野（よしの）　健一（けんいち）

千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年９月の国連サミットにて全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標で、17のゴール（目標）が示されている。

最近、SDGsと縄文社会を関連づけて紹介する記事等を目にする。縄文時代の人々が有用な樹木の林を管理していたこと、廃物のリサイクルが進んでいたこと等を掲げて、縄文時代の生活様式が持続可能な社会を実現したことで、約10,000年もの間、繁栄をつづけたという内容である。

房総半島は全国で最も縄文文化が繁栄した地域であると言っても過言ではなく、貝塚数については全国１位である。特別史跡加曽利貝塚の事例をみると、縄文社会が持続可能な社会であったという意見は説得力を感じる。しかしながら、１万年にわたり繁栄が続いたかというと必ずしもそうではない。

その一例として、房総半島における貝塚数が最初に最も多くなる縄文時代早期後半の状況について紹介しよう。縄文時代早期は、約11,000年前から約7,000年前までで、この期間はおおむね縄文海進の前半期にあたる。縄文海進と貝塚の関係について簡単に説明すると、寒冷であった旧石器時代から縄文草創期が終わり、温暖な時代が到来すると、地上にあった氷河が溶けて海に流れ込み海水面が上昇したことで、縄文時代前期後半ごろまでにたくさんの入り江が誕生し、入り江の周辺に多くの貝塚が形成されたということである。この説明は概ね正しいが、詳細にみると、必ずしもそうではない。海進により海水面は徐々に上昇するが、貝塚の数は、早期後半の約8,400年前の後の約900年間に急増するのである。この時期は、それまで続いた温暖な気候が一時的に寒冷化し、海進がストップした時期だと考えられている。「寒冷化した」と聞くと自然環境が悪化したと感じるが、実際には貝塚が増え、大規模な集落が形成されている。この期間は意外にも縄文人にとって快適な時期だったのだ。そして、その後、再び温暖化して海水面が上昇するのだが、その後の時期には房総半島にはほとんど人類の痕跡が認められなくなるのだ。縄文人とって暮らしにくい土地になったのに違いない。

ここで、私たちが住む今日の世界を振り返ると、現代はまさに温暖化と海水面の上昇が進行している最中で、度重なる台風や豪雨にさらされている。縄文海進期も嵐による災害が頻発する時代だったのかもしれない。この事例のほかにも房総半島の縄文時代には、何度も栄枯盛衰が見て取れる。

縄文時代の人々は、１万年の間に、このような過酷な時期を何度も潜り抜けてきた。その時代の気候や環境の変動に即して住む場所や生活様式を変えながら順応し、生き延びてきた。縄文時代の持続可能な生活様式は、過酷な自然環境の変化に順応する中で、人々が命を持続させてきた結果なのだと感じる。

千葉教育　蓮（No. 674）　令和４年６月23日発行

編集・発行　千葉県総合教育センター　（代表）神子　純一
〒261－0014　千葉市美浜区若葉２－13　　TEL　043－276－1204
URL　https://www.ice.or.jp/nc/
印　刷　所　千葉市療育センター　いずみの家
〒261－0003　千葉市美浜区高浜４－８－３　　TEL　043－216－2465

次号予告

『千葉教育』萩（No.675）

◆特集　変わりゆく高等学校

○シリーズ　現代の教育事情

県教育庁企画管理部教育政策課

○提言

大多喜ガス株式会社代表取締役社長　　緑川　昭夫

令和４年度
シリーズ　現代の教育事情

蓮 ６７４号	安全・安心な学校づくり
萩 ６７５号	変わりゆく高等学校
菊 ６７６号	困難を抱える児童生徒への対応
梅 ６７７号	個別最適な学びと協働的な学びの実現
菜 ６７８号	令和の時代の教職員
桜 ６７９号	ICTを活用した教育の推進

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
蓮号　読者アンケート

表紙写真について
船橋市立船橋小学校　学んだことを生かして～植物のからだのつくり～